柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第176回定例会(情報共有会議)・会議録

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席 委員 相澤、石川、石坂、石田、入澤、桑原、三宮、髙橋、髙桑、

竹内、田中、千原、西巻、三井田、宮崎、吉田

以上 16名

欠席 委員 須田、町田、山崎

以上 3名 (敬称略、五十音順)

その他出席者 内閣府 山本政策統括官(原子力防災担当) 橋本専門官 資源エネルギー庁 小澤資源エネルギー政策統括調整官 若月室長 小竹室長補佐

原子力規制庁 関広報室長

原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所

平田所長 村上副所長 瀬下原子力防災専門官 資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長 新潟県防災局 熊倉次長

新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 伊藤原子力安全広報監

柏崎市 櫻井市長

柏崎市 防災・原子力課 小黒危機管理監 近藤課長 関矢課長代理 砂塚主任 目崎主事

刈羽村 品田刈羽村長

刈羽村 総務課 太田課長 野口主事

東京電力ホールディングス (株) 小早川社長 牧野常務執行役原子力・

立地本部長 橘田常務執行役新潟本社代表兼新潟本部長

宗立地地域部長 中野新潟本部副本部長 髙橋リスクコミュニケーター

東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長

佐藤リスクコミュニケーター

太田原子力安全センター所長

山本地域共生総括 GM

德增地域共生総括 G

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事 竹内事務局長 石黒主事

◎事務局

ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 176 回定例会を開催します。

本日の司会を務めさせていただきます当会事務局、柏崎原子力広報センターの竹内と申 します。よろしくお願いをいたします。

本日は大雪で大変足元の悪い中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきましたことにまずもって感謝を申し上げます。今日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一回の情報共有会議であります。さてここで、出席者の変更等がございますのでお知らせをいたします。出席者名簿のオブザーバー欄をご覧ください。

新潟県の米山隆一知事と山田治之防災局長が急遽欠席となりました。特に米山知事は柏崎に向かっていたところでございますが、大幅な渋滞に巻き込まれ、時間内に到着することが困難なことからやむなく欠席となったところでございます。代わりに、熊倉健防災局次長が出席となります。

次に裏面の委員欄をご覧ください。下段の山崎正敏委員が急遽欠席となりました。出席 者の変更は以上でございます。

それでは、本日出席いただきましたオブザーバーの代表者の皆様をご紹介させていただきます。

内閣府政策統括官原子力防災担当 山本哲也様でございます。

◎山本政策統括官(内閣府 原子力防災担当)

...

◎事務局

続きまして、資源エネルギー庁 資源エネルギー総括統括調整官 小澤典明様でございます。

◎小澤政策統括調整官(資源エネルギー庁)資源エネルギー庁の小澤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、原子力規制庁 広報室長 関雅之様でございます。

◎関広報室長 (原子力規制庁)

原子力規制庁の関でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、新潟県 防災局次長 熊倉健様でございます。

◎熊倉防災局次長 (新潟県)

はい。先ほど司会のほうからご説明がありましたが、本日非常に県内、雪の影響が大きく出ておりまして、知事はこちらに向かっておったんですが、大変残念ながら時間内に到着も難しいような状況ということで、急遽私が代わりに出席させていただくことになりました。熊倉と申します。本日はよろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

◎櫻井柏崎市長

櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、刈羽村村長 品田宏夫様でございます。

◎品田村長(刈羽村)

はい、こんにちは。よろしくお願いします。

◎事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

◎小早川代表執行役社長(東京電力)

東京電力ホールディングスの小早川でございます。本日、初めて参加させていただきま す。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局

以上でオブザーバー代表者のご紹介を終了させていただきます。オブザーバーの代表者 の皆様からは後ほどご発言いただきますのでよろしくお願いをいたします。

それではこれからの議事進行についてお願いをさせていただきます。

今日の情報共有会議は、委員、そしてオブザーバーの代表者の皆様からご発言いただきますが、会議時間の都合から、申し訳ありませんが発言時間を制限させていただきます。 委員の皆様には発言時間は3分、一人3分とさせていただきます。大変失礼ではございますが、発言時間3分になりましたらベルを鳴らさせていただきますので、そこで発言終了とさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

オブザーバーの代表者におかれましては、約10分を目途にお願いをいたしたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入らしていただきますが、進行につきましては桑原会長からお願いを いたします。

◎桑原議長

地域の会の桑原でございます。昨年に引き続きまして、櫻井市長、品田刈羽村長様から 出席をいただきましたことを我々地域の会としても大変感謝をいたしております。お忙し い中ありがとうございました。

そして、国の立場から発言いただきます、内閣府様、資源エネルギー庁様、原子力規制 庁様からもご出席をいただいております。また、柏崎刈羽原子力発電所からは、本社の小 早川社長様を始め、多くの幹部の皆様からご出席をいただいております。今日は有意義な 意見交換の場とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それではですね、これから委員所感の時間とさせていただきます。委員の皆様から「今 思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、事務局から説明がありましたとおり、持ち時間3分とさせていただき ます。発言の途中で呼び鈴を鳴らすのは心苦しい気持ちでございますが、3分以内での発言でご協力をお願いしたいと思います。

それではですね、時計回りに、まず初めに吉田委員、よろしくお願いします。

◎吉田委員

私は、柏崎刈羽原発に隣接する高浜地区の住人の一人としてこの会に参加しています。 高浜地区は3町内で構成されておりすべてPAZに含まれています。

中でも大湊地区は一番近い 5 号機から約 1kmという近さです。原発設置指針を無視した結果、このように 1km近くという近接の地に原発ができたことになります。事故など起きないという原発安全神話に基づいて決定されたのではないかというふうに考えております。

現在、新潟県や柏崎市による避難計画が検討されていますが、近接する高浜地区の多くの住民は果たしてどのような方法で安全に避難できるか、懐疑的に見ています。あまりに原発に近すぎて安全に避難することなど不可能と思えるからです。

国策として原発政策を押し進めてきた国が地方自治体に避難計画を押し付けること自体無責任ではないでしょうか。

2011年の福島第一原発事故からもう既に7年になろうとしています。依然として多くの 方が避難しています。原発の事故処理の目途は依然として立たず、今もって放射能を大気 中や太平洋に放出し続けて汚染を拡散しています。福島第一原発をきっかけに世界各国で 脱原発の方向に、エネルギー政策をシフトしています。それに伴って自然エネルギーでの 発電事業が急拡大しています。

2016年のデータでは、電力や太陽光発電による世界の総発電量は原発の約2倍にあたる400 ギガワットとなっています。現在はもっと増えていると思われます。例えば中国で、風力発電では125 ギガワット、太陽光発電で45 ギガワットの発電量となり、両方とも世界ーとなっています。原発1基の発電量がおよそ1ギガワットですので170基分に相当になります。中国は原発推進を掲げてきましたが、福島の原発事故の悲惨さをみて自然エネルギーへの転換をしつつあります。

世界は脱原発の方向にあり、それに伴い自然エネルギーに大きくシフトしているのです。 日本においても太陽光発電や風力発電が増えつつあります。しかし大手電力会社は送電線 の容量がないことを理由に、自然エネルギーの新規電力会社の接続を制限してきました。 しかし、先の新聞報道によると、大手電力会社の基幹送電線の利用率が2割弱ということ が判明したのです。大手電力会社による嫌がらせとしか受け取れません。

原発は発電コストが安い、という幻想は福島原発事故ではっきりと正体が露見しました。 政府は事故処理費用に相当の金額を、見通しを立てていますが、最終的にはどれほどにな るか検討がつきません。

政府は原発をベースロード電源とするエネルギー政策により原発再稼働の方針です。福 島原発事故の当事国日本がいつまでもこのような愚かな政策を執ることに、私は強い怒り を感じます。日本の将来のために一日でも早く自然エネルギー活用への転換をすべきだと 思います。柏崎刈羽原発の再稼働には断固反対いたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして宮崎委員さん、お願いします。

◎宮崎委員

はい。宮崎です。国を代表するオブザーバーの皆さんに3点意見と質問をいたします。1 点は規制委員会です。規制委員会はすぐにでも住民説明会を行うべきではないかというこ とについてお伺いします。

昨年12月末、審査合格が出ました。これを受けて1月30、31日に東電は審査結果を住 民説明会で行いました。

しかし、福島事故後、新規制基準ができて一番最初に合格が出た九州電力川内原発では、 1 か月後に規制委員会による住民説明会が、鹿児島県内 5 か所で行われています。原発ゼロの声が多い中、国策として再稼働させようというのですから、国が直接国民に説明する。 規制委員会が説明する、これが本筋と考えます。

私は福島で過酷事故を起こし、いまだに事故処理、生活、生業に完全賠償を成し遂げていない東電に適格性をどうして認めたのか、しっかり聞きたい。規制委員会による県民説明会を要望すると共に受け入れるかどうか、ここでお聞きしたい。

2 点目は、内閣府とエネ庁にお聞きします。県知事や市町村長に伝えた再稼働に向けた政府の方針というのがございました。これには審査に合格したことで再稼働に求められる安全性が確保されることが確認された、とあります。審査にあたった田中委員前規制委員長も更田現委員長も基準に適合したのであって、安全性を保証したものではない。との趣旨の発言をしておられます。また規制基準は深層防護の第5層がすっぽり抜け、避難計画、地域防災計画が審査されていません。新潟はご承知のとおり今、豪雪の真っただ中です。県や市、村が作る避難計画が豪雪時の避難の仕方が示されていません。世界一厳しい基準でも安全基準でもありません。審査書のどこをもって安全確保を確認したのか教えてください。

3 点目も内閣府とエネ庁についてです。核エネルギー政策の中心である核燃料サイクルの破綻が明白です。なぜ原発をベースロード電源に位置付けたのかお聞きしたいと思います。核燃料サイクルの破綻は、もんじゅ廃炉、再処理工場の長期停止、高レベル廃棄物再処理処分場の未決定、プルトニウムの 47 t もの屋内過剰保有の問題などから明らかです。ぜひとも原発をベースロード電源になぜ位置付けたのかお聞きしたい、以上の 3 点であります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして三井田委員さん、お願いをいたします。

◎三井田委員

はい、柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。

私も資源エネルギー庁さんと内閣府さんのほうに質問と要望というか意見をお話しさせ

ていただきたいと思います。

今ほども話ありましたけども、今日本のエネルギー政策は福島の事故を経ても、そのリスクを勘案しても原子力は必要だというふうに、まあなっています。国がそう言っている以上、国民である私たちはそれを協力する責務があると私個人は思っています。ただ、どうもその、必要で進めたいと言ってる原子力に対して進めたいと言ってる国の姿があまりにも見えない、というのが私は非常に不満です。必要であると言うならば必要な根拠、先ほどもお話があった通り、もっと説明していただきたいと思いますし、今の図式で国や推進する資源エネルギー庁が前面に立っていない状態だと、事業者が利益都合で、事業者都合で原子力を推し進めているんだと。まあそういうものが必要なんだなと思って協力して理解してる私たちは、原子力村の住民だというふうなレッテルを貼られます。

本来、必要であって必要なものを協力しようとする我々がなぜそういう非難を受けなきゃいけないかのかというのが、非常に強い不満と憤りを感じます。そもそも国策に関して地域がどうこうっていう部分は、もちろんある部分はあると思いますけれども、地域にすべての裁定を委ねるかのような、丸投げのような姿勢で果たして国策と呼べるのかというのは非常に不安も覚えます。また、エネルギーの部分に関して言えば、原子力発電は最終処分まで含めて原子力発電だと思っています。最終処分時の候補地の選定の進め方に関しても自治体任せのように見えますので、ぜひ国主導で力強く推進していっていただきたいと思います。

リスクについて、私個人として考えた時に、原子力もそうですけれども、あるメリットとないメリット、あるリスクとないリスク、双方で考えます。まあ私のような若輩が言うのも僭越ですけれども、人生は選択の連続です。リスクとメリットを秤にかけながらどちらを選んで選択していくのか、という選択肢の中に、私の中にはゼロリスクはありません。ゼロリスクというのはないものだと思っています。ただ、ゼロリスクに向かって安全を醸成することはできると思っています。当会が、いろんなその立場の人たちが、その地域を想って発言する、意見や視界、視点というか、が少しでも安全に寄与できたらな、というふうに思っています。

最後に私個人として注意していることなんですけれども。私たちは地域の代表としてここに座っています。人となり、物腰、言動、いろんな部分が非常識であったら、もうどんな発言をしても意味がないものだと思うので、私自身、自己を顧みながらこれからも参画していきたいと思います。よろしくお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして西巻委員さん、お願いします。

◎西巻委員

はい、西巻です。

私のほうからは、連合、労働組合の連合としてのエネルギー政策として所感を述べたいと思います。

連合としましてはエネルギー政策にあたりましては脱原発、原発推進の二項対立の議論

を行うべきではなく、総合的、合理的、客観的データに基づく冷静な議論の下で安全・安心、エネルギー安全保障を含め安定供給、コスト、経済性、環境の視点から短期、中長期に分けた検討を行う必要があります。また、国民の理解・納得という観点や国民合意の在り方にも十分留意し、検討を行うべきだとも思っております。

福島第一原子力発電所の事故により、大型の自然災害が不可避な我が国においては原子力発電所の事故が起こり得ること、そして、ひとたび事故が起これば人々の生活や健康、国土、海洋など広範な環境に甚大な被害をもたらす可能性があることを現実のものとして知ることになりました。このことを踏まえれば、わが国おいては原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保、再生可能エネルギーの積極推進及び省エネの推進を前提として、中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指していく必要があります。

原子力エネルギー政策については福島第一原子力発電所事故とこれまでの原子力行政の総合的、徹底的な検証を踏まえ、規制の在り方とリスク管理の見直し、国と事業者の責任区分の明確化が必要であります。短期的な課題としては産業や雇用への影響に十分配慮しながら、エネルギー安全保障の観点を含め、安定的なエネルギー供給を図る必要があります。そのためには無理のない省エネによってエネルギー需要を抑制する一方、既存発電設備の有効活用などによってエネルギー供給の増強を図る必要があります。その際には、定期点検等による停止中の原子力発電所について、周辺自治体を含めた地元住民の合意と国民の理解、安全性の強化・確認を国の責任において行うことを前提に、その活用を含め、検討する必要があります。

中長期的なエネルギー、原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保にあたっては、 エネルギーコストの低減や人類全体の課題であります温室ガス効果、温室効果ガスの排出 削減などに取り組みつつ新しいエネルギーのベストミックスを構築する必要があります。

短期・中長期的な取り組みにあたっては再生可能エネルギーの積極推進、化石エネルギーの高度利用、分散型エネルギーシステムの開発、省エネ技術製品の普及、エネルギー節約型のライフスタイルワーク、ワークスタイルの普及などに対する政策的な支援が必要になります。こうした施策を進める際には産業の空洞化や雇用の喪失を回避し、グリーン・ジョブの創出と「公正な移行」を通じて、グリーン・イノベーションにつなげていく必要があります。

エネルギー政策を見直すことは国民生活や産業、雇用、働き方に多大な影響を及ぼすことになります。幅広い国民の合意形成を図りながらこれを進めていくべき必要があると考えております。以上です。

◎桑原議長

はい。ありがとうございました。それでは引き続きまして千原委員さん、お願いします。

◎千原委員

はい。私は、荒浜 21 フォーラムの千原でございます。よろしくお願いいたします。 私は安全な原子力発電所の再稼働を望んでおります。また昨年 12 月の新規制基準による 適合性確認審査に合格したことを喜んでおります。

まだまだこの先、クリアしなければいけない課題がたくさんありますが、東京電力は真 摯に対応し早期再稼働に向け頑張ってください。

さて、本題に入りますが、私の質問は 2 点です。1 点目は市に対して。昨年もこの場で原子力地域交付金を地元に大幅還元すべきと言ってまいりましたが柏崎市は誘致する、または誘致された企業に対して電気料金の大幅補助はさることながら、今まで柏崎を守ってきた既存企業、または地元の一般家庭にもっと還元できないものでしょうか。

先回はですね、櫻井市長さんも新年度から前向きに検討するとのお話がありましたが、 その後の進捗状況と今後の進め方をお聞かせください。

2 点目は県・市・村の避難対策です。いずれ原子力発電所も再稼働されると思います。いざという時、迅速に遠くまで避難するため、近くの高速道に接続する中通地区のスマートインターの新設についてです。議会やいろんな団体からも話が出ていると思いますが、改めて今回、知事・市長・村長さんの考えをお伺いしたいと思います。併わせて避難民のスクリーニングについてです。防災時の避難計画書の中であまりスクリーニングについては記載がないようですが、地域のどの場所で誰が対応してくれるのか。お聞かせ願います。以上、よろしくお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、引き続きまして田中委員さん、お願いをいたします。

◎田中委員

はい。まずは本日お足元の悪い中、オブザーバーの皆様、そしてメディアの皆様、そして傍聴者の皆様、柏崎までお越しいただきまして誠にありがとうございます。

私は、柏崎刈羽原子力発電所を推進する若手経済人の団体である、柏崎青年会議所の代表として参加させていただいております、田中と申します。

当会議所は昭和46年に柏崎刈羽原子力発電所の推進決議を行い、以降、原子力発電所を始めとするエネルギーの諸問題に対してずっと学び続けてきております。但しこの場は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会ということであり、透明性を確保するために何ができるのか、そして地域に住むものとして地域の青年経済人として何をすれば透明性が確保できるのかを考えての発言をさせていただきます。

私の考えるその、施策の一つとして、エネルギー教育を含んだ地域間連携、団体間連携 を強化し、各組織が協力し合いながら連携していくことができれば柏崎刈羽地域、柏崎刈 羽原子力発電所の透明性を高めることができるのではないかと考えています。

具体的には新潟県内各地の発電施設を巡りながら様々なエネルギーについて、現場を見て学ぶものを、エネルギーツアーと題して提案させていただいております。

皆がエネルギーを学ぶことは日本の重要な課題であると考えています。もちろん、発電 所立地地域の私たちが日頃から勉強し、意見交換をして、もちろん監視というかたちで皆 様を見ていくことは重要ではありますけれども、広く一般の方にも年に一度くらいはエネ ルギーの発電の現場を見学していただいてエネルギー全般を学んでもらうことも非常に重要だと思っています。

以前からよく言われていますが、電力の生産地と消費地の交流をより具体化にするためにエネルギー教育を含んだ地域間連携、団体間連携を強化、連携したうえで具体的なルートを県内各地のみんなで連携しながら提案することができれば、将来、首都圏からの誘客を増加させることができ、新潟県内各地の経済の活性化と同時に、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保することにつながると考えています。

そこで国の方、県の方、市の方、村の方、そして企業、それぞれの方々に質問させていただきたいと思うんですけども。皆様はこのような取り組みに対してどのような姿勢でいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。具体的には、今私が話したような事業内容に対してまあ賛成されるのか、また反対されるのか。そしてもし反対ならその理由、そしてもし賛成されるのならば何か支援をしていただくことは、協力していただくことができるのか、ということをお聞かせいただければと思っています。よろしくお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、引き続きまして、竹内委員さんお願いしま す。

◎竹内委員

柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子と申します、よろしくお願いします。

柏崎刈羽、まあ出雲崎も含めて地域で原発に関して、心配だなっていう人の集まりの団体です。

まず本題に入る前に、この1月からの大雪で私実は今2か所で看護師とか保健師で働いているんですが、お年寄りがデイサービスに来るにも雪だから休みますとか、デイサービスに迎えに行っても埋もれてて、掘るところから始めなきゃいけないとか、ご飯を届けるにも車を道に止めておけないから除雪の場所を確保してからご飯を届けるとか、今この大雪で柏崎市内の高齢者の状況ってかなり大変な状況になってます。で、そんな中、やっぱりこういう足元の悪い中、高齢者とか障がい者が避難するって容易なことじゃないなあっていうのを改めて感じています。で、今日そこで私は、家からここまで4kmくらいあるんですけども、歩いたらどんなものなのかなと思って今日歩いてきてみたんですね。とてもお年寄りが歩けるような道ではありません。こういう天候の中、事故が起きたらお年寄りはコミセンまでは決して行けないだろうなというのを実感したところです。

では本題に入りたいと思います。私は福島事故があって尚、原子力発電所を国策として 推進しているっていうこの事実が公共の福祉に反しているんじゃないかということを国に、 内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制庁について質問・要望していきたいと思います。

東京電力は原子力発電所っていう事故対応が困難なリスクの高い発電方法をしていて、 福島で事故を起こしてしまったので、その収束に努めるっていうことは当然のことだとは 思うのですが、あの事故の後でさえも、なんていうか原子力、電気会社、電力発電所って いう一企業が国策、原発を国策とする国の前に「できない」とか「これはできません」と か「やりたくないです」って言えない中でリスクだけを取らされてるっていうことにすごく疑問を感じています。で、そんな中で、国に対しては原子力災害時、消防・警察・自衛隊の任務、自衛隊が何をするのかっていう任務を明確にしていただきたいと思います。で、過酷事故があった時の原発構内の従事者について考えると、東電の職員さんだけじゃなくて協力企業の方についても労働条件とか、その中で健康被害が生じたときの補償だとか被爆のリスクがある作業に関わるとき同意をどう取るのか、っていうことをあらかじめ明確にしていただきたいと思います。

ベントした後、東電の職員が消防車で放射性物質を水をかけて叩き落とす、って話を聞いた時、私はどんなものなのかなって思いました。で、それに加えて避難に関わる人たちについても被爆のリスクのある中、避難に携われと言えるのか、バスで迎えに行けと言われるのか、そこをもう一度考えていただきたいなと思います。

この、できないことを「できる」と言わせているこの状況が日本のモノづくりをダメに して、日本の国をどんどんおかしな方向に行っているんじゃないかなというふうに強く感 じています。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして髙橋委員さん、お願いします。

◎髙橋委員

柏崎刈羽原発反対地元三団体の共同代表の髙橋と申します。よろしくお願いいたします。 私の手元にですね、第 187 回国会原子力問題調査特別委員会の議事録がここに、手元に あります。これはあの、菅直人委員と姉川常務さんが。当時常務さん、今はちょっとわ かりませんけれども。姉川参考人のやり取りなんですが、菅委員が「30km圏の実態が これでいいと言わないと」、要するに防災計画がきちんとできていない。「できており、 いいと言わない限りスイッチは押せない、そういう理解でいいんですね、はっきり言っ てください」。で、そのあと姉川参考人が「地域防災計画が定まっていない。すなわちご 理解いただいていないということであれば我々事業者としては、条件が十分でない。再 稼働の条件が十分でないというふうに認識しております」そのあと菅委員が「大変重要 な返答を事業者からいただきました」。まあ、いろいろやり取りがありますが、こういう やり取りが長時間にわたってやられておりました。で、私はふだんから避難計画という のは、実行性のあるものが果たして本当に作れるのかどうなのかという疑問はずっと持 っています。身近な話ですと、先月の11日、実は新潟市内、キタックというビルが中央 区にありますが、あそこで会議がありまして、早めに出かけたのですが、何時間も前に もう会議が終わってそのあとすぐまた柏崎に戻りました。往復7時間かかってやっと帰 ってきました。翌日は県庁隣の自治会館で避難計画っていいますか、検証委員会、県の 技術委員会の検証委員会、これ傍聴しようと思っていきました。何とか終わる頃にはた どり着きましたが資料だけもらって、まあ最後までいましたけれども、この日は帰りに なんと 4 時間かかって柏崎へ戻りました。こういう時に原発が事故でも起こしたらとて もじゃないけど避難計画の検証委員会もあったもんじゃないよなあというふうなことを 言いながら、仲間と一緒に帰ってきました。まあ私は、この雪の日っていうか、こういう日だけでなくても普段何ともない季節、あるいは昼とか夜問わず、避難計画、防災計画というものは、実行性のあるものはできない、作れないというふうに私は思っています。

ここで姉川さんが避難計画ができない場合は再稼働はありませんよ、ということを答 弁しているわけですが、このへんのところ、本当に避難計画ができないとするならば、 姉川さんが言われたようにスイッチを押さないということなのか、そのへんをお聞きし ておきたいというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

はい、刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしくお願いします。

わたしにとっては2期3年目の情報共有会議であります。申請から4年以上の月日が経ってやっと下りた6・7号機の原子炉設置変更許可を受け、意見・要望を述べさせていただきます。

まず国、資源エネルギー庁であります。昨年も一昨年も同じようなことを発言しているんですが、わが国のエネルギー政策についてです。原発の立地地域でありサンショウ不一致であるこの柏崎刈羽地域、そして新潟県民にも丁寧な理解活動を行うことが必要だと私は思います。エネルギー自給率と電源構成の比率。エネルギー電気供給における原子力の必要性の説明。そして再生可能エネルギーの現状です。原子力発電所の稼働が Co2 削減と再生エネの負担増の軽減につながって原子力は長期的に安定したコストで運用できること。エネ庁のホームページでスペシャルコンテンツとウェブ上での公開だけではなくですね、非番性事業支援、支援事業、広報事業等、各種予算、補助金をですね、このサンショウ不一致である特殊な立地地域に特化していただき、時代の流れではなく言葉の誠意でですね、理解を得るための丁寧な説明を行うべきだと考えております。そうすれば原発と共存してきた私たちは、原発は必要だから安全に使うという発言ができるんだと思っています。

次に東京電力ホールディングス。現在の東電さんに対する地元住民の反応を見ると明らかに昔と変わってきているように感じます。それはまあお互いに信用と信頼が失われてきているからじゃないかなというふうに感じています。

発電所と共存している我々地元住民に対し、教科書通りの文書を読んでみたり、決まりだから報告してみたり、これでは私たちの心に響かないと思いますし、理解しようとする頭の中にも入ってこないんじゃないかなというふうに感じます。

誘致建設当時の情熱とまでは言いませんが、過去の歴史を再認識すると共に人と人とがですね、信頼した会話が成り立つような関係づくりを取り戻せればと、いうふうに思っています。組織として正々堂々と対応する、これがどういうことなのか。立場は違えどですね、同じ人間同士が向き合っているわけです。

共存していくために地元経済消費に貢献する。立地地域の振興を共に考えて実行してい

く。柏崎刈羽地域に積極かつ全面的に出てきて、という積み重ねからお互いの信頼関係かが築かれるんだと思っています。人を含めた組織としての真摯な対応と取り組みに期待しております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして入澤委員さん、お願いします。

◎入澤委員

はい、刈羽村商工会の入澤です。よろしくお願いします。

私からは、避難計画のもとになるであろう避難経路について本日内閣府の方もいらっしゃってますのでおたずねと言いますか、お願いをいたします。

昨年末になりますけども、国のほうで原子力適合性確認、設置変更の許可が出ました。これにより柏崎刈羽原発は再稼働に向けての次のステージへ向かったと思っております。ただ、これはあくまで原発所内、敷地内での話であって敷地外のほうがその準備ができていないように感じます。その一つが避難計画、避難経路の問題があると思います。先ほどあの千原委員も触れておりましたけども、柏崎には柏崎市を跨ぐように国道8号線があります。しかし、この8号線は片道一車線で信号も多く、日々渋滞しております。特に今回のような積雪があれば全く動けない状態となってしまいます。そして、その渋滞の対策として、今ある8号線と並行するように、3.11の事故以前から工事をしている8号バイパスの計画があります。ただ、これは今回調べてびっくりしたんですけども、この工事が決まったのは平成元年ですね。今年はその平成も終わろうかという30年。30年経った今も開通はしておりません。ただ、これは単純に渋滞を回避するための道だけではなく、万が一の際に重要な避難経路になるだろう重要な道です。それがこんな近くに原子力がある町にも関わらず30年も開通していないのが現状です。

私はこの原子力発電所が今ここにある現状で国が再稼働に向かうのであれば、せめて万が一の対策の一つである、国道 8 号バイパスを一刻も早く完成させていただきたい。これは国が整備するべき避難経路だと思っております。

それと併せて、高速道路からの避難経路として今ある柏崎と西山の間にある、新たなスマートインターを設置。合わせて現在柏崎と西山にあるちょっと少なすぎるインターチェンジのゲートを災害時用でも構わないので、もう少し増やしていただきたい。

この 2 つの道路整備を一刻も早く重要避難経路の整備として検討していただきたいとお願いいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石田委員さん、お願いします。

◎石田委員

はい。私は、くらしをみつめる・・・柏桃の輪の石田と申します。

見たい・知りたい・学びたい、それが基本の柏桃の輪の集まりです。あの、いろんなことに興味がありまして、いろいろと勉強を重ねております。その私たちの会でいつも思うのは、最近は今すべて止まっていた原子力発電所が再稼働に向かっているように思います。

きっと柏崎も遠い将来ではないのではないかと思います。高レベル放射性廃棄物処理の方法も決まってない。地層処分を進めるのでしょうか。使用済み燃料を処理する、また、乾式のキャスクを用いて発電所内に留め置くということも考えているのでしょうか。

東京電力さんは中間貯蔵施設を持ってられるっていうのは十分知ってますが、柏崎の発電所の中でも使用済み燃料プールはもうほぼ満杯に近いのではないかと思います。

私たちここで住んで、これからも住み続ける住民として、うやむやなものばかりではなくて、ね。安心につながる、そういう話をぜひ今日はあの、国の方もいらしてます。県の方も市の方も、村の方もいらしてます。ぜひ私たちに、これは安心ですよ、というものをぜひ今日は聞かせてほしいと思います。よろしくお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石川委員さん、お願いします。

◎石川委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽医療者の会の石川です。よろしくお願いします。

私は、柏崎市がちょうど 2 年前に作成しました、この防災ガイドブックですね、あのこれはとても、避難計画のところでは問題はあると思いますけれども、よくできているガイドブックだと思っております。で、これを用いて、例えばコミセン単位で勉強会みたいなものを持つとか、またこの内容を小学生向けにわかりやすくして学校の授業で学んでもらうことはできないのかなと思っております。と、言うのは柏崎に住んでていつも窮屈だと思うのは、その原発の話となると賛成だ、反対だということでものすごくこう、なんかギスギスした。これをずっと。私も柏崎に帰ってきて 30 年になりますけれども、7 号機ができて、なんかお祭りムードみたいな時もそうでしたけれども、どうしてこう柏崎っていうのは原発の話になると、なんか心が荒んでしまうんだろうというのがとても悲しい思いがしていました。ですけれども、防災という観点に立てば、ひとまず何か事故が起きた時は、みんなが手を取り合わなくてはいけませんよね。子どもの時からそういった原子力発電所がこの町にあるんだということを子どもたちがしっかりこう向き合っていく。そういう姿勢を育てていくのはとても大事なことだと思います。

例えばヨウ素剤。今UPZ圏内では学校に保管されておりますよね。そのことは何度も私、ここの場でも申し上げましたけど、実際の子どもたちはそれを手に取って見たことなんてないと思うんですね。で、学校に備蓄しておくだけではなくて、どんな時に誰の指示で何のために飲まなくてはいけないのか。みんな実際事故が起きると思っていないから子どもにそれを見せることもしないわけですよ。で、実際事故が起きた時にそんな黒い球を見せられて、これどうして僕飲むのってみんな思うと思うんですよ。で、自分の身を守るということがどういうことなのか。で、それをどうして持っていなくてはいけないのか。自分たちの町、住んでる町。本当はヨウ素剤なんか備蓄しておきたくないわけですよね。しかし今の状況ですと動いていなくても、ヨウ素剤を備蓄しなくてはいけない。そのリスクを通して自分たちの町の原子力発電所というものをやっぱり子どもたちにもきちっと向き合ってほしいと思います。

それともう1点なんですが。市長さんがよく最近廃炉ビジネスということをおっしゃるんですが、私は廃炉に関しては国と電力会社が責任をもってやっていただきたいと思います。ビジネスにしてしまうと、なにかちょっと危険なにおいがします。廃炉っていうのは、もういずれしなくてはいけないものですから、それをどうするかということを今日は国の方もたくさんおいでになっているのでお願いしたいんですが。柏崎はやはりこれだけの原発の基地があったわけですから、将来的には地産地消の自然エネルギーの基地にしてほしいと思います。そのために廃炉に関してはきちっと国で対応していただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして相澤委員さん、お願いします。

◎相澤委員

刈羽西山の相澤です。東京電力に要望したいと思います。事故やケガとか、隠していて もいずれわかるんで起きたらすぐ発表してほしいと思います。だいぶ経ってからわかると やっぱり東電の体質が今までと変わらず信用できない、東電には任せられないと思うんで、 そういうのは早くお願いしたいと思います。

それとあと、福島の事故の処理と住民の補償も一所懸命お願いします。まだまだ地元に 帰れない人もいっぱいいるんで少しでも早く対応をお願いします。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして髙桑副会長、お願いします。

◎髙桑委員

原発反対刈羽村を守る会から来ております、髙桑です。

私は6・7号機から2km弱くらいのところで生活しております。で、そういう身から見て、今回、昨年末に規制委員会が出した2つの結論。東京電力に適格性がある。それから6・7号機の新規制基準に適合すると、この2つの判断について思うことをまず述べたいと思います。

適格性。これはあの、事故を起こした東電に原発運転の資格があるのかを問うものでした。東電は福島事故の廃炉をやり遂げる覚悟と、経済性より安全性を優先する決意を文書で提出しました。で、規制委員会はこの具体性を書いた文書を保安規定に盛り込むという条件を付け、本当にあっさりと、適格性ありという判断をしました。7年近くたっても事故の全容もつかめず、収束もできず、多くの人が元の生活に戻れずにいる、その現実から目をそらして、文書提出で運転資格があるというのはあまりにも軽い判断だと思います。

それから、新規制基準に適合するとの判断については、いくつもの点で疑問が残ります。例えば FB 断層の長さと基準地震動の関係、5 号機原子炉建屋の緊急時対策所、大湊側の液状化の影響、中越沖地震の影響の判断の仕方、昨年 6 月再提出された 8,000 ページに及ぶ審査書の扱いはどうなっているのか、などなど。検討不足の隙間だらけの判断ではないかと。結論をとても急いだ判断ではないかと思っています。この規制委員会の 2 つの判断で住民の安全はどれほどの、住民にとってこの 2 つの判断はどれほどの意味があるのかと思

っています。同じ12月。ちょうど規制委員会が結論を出した12月27日。米山知事は定例記者会見で、記者から質問を受けました。規制委員会が新規制基準に適合してると認めたことを受け止めるということについて質問を受けました。で、米山知事は、その判断は、県として異を差しはさむ立場にはないけれども、でも柏崎刈羽原発の安全性を確保するため、適合審査の内容の説明をいただくと。それからその説明について検証もさせていただくと。で、そのうえで福島原発事故の原因、原発事故が私たちの健康と生活に及ぶ影響、それから万一、原発事故が起こった時の安全な避難方法、この3つの徹底した検証を行うと。3つの検証がなされない限り、再稼働の議論は進められないと考えていると。で、3つの検証を着々と進めてまいりますと、こういうようなお答えをなさっていました。

そこで県にお願いです。まず、適合審査の内容の検証、これは技術委員会でぜひお願いしたいと思います。それから、この規制委員会の判断から洩れている、避難の問題、私たちの健康と生活への影響の問題、これは非常に私たちにとっては大事な問題ですので、米山知事がおっしゃっているようにこの3つの検証を進めていっていただきたい。その際には住民に疑問や不安、今避難についてはたくさんの疑問が出ました、住民が発している疑問や不安を受け止めて、住民の身になっての深い検証をお願いしたいと県には重ねてお願いしたいと思っています。

もし、再稼働となれば私たちは過酷事故の可能性を覚悟して暮らすことになるのです。 なので、私は原発の安全が確保できるのか、まずは適合審査の検証とそれから3つの検証 に注目していきたいというふうに今は考えております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは石坂副会長、お願いします。

◎石坂委員

はい。商工会議所の推薦で出ております。石坂でございます。

年に1回のですね、情報共有会議であります。あの、普段の定例会ではですね、お目にかかることのない方々に直接お話ができるということで自ずから、お話しする内容もいろいろと普段とはまた変わってくる分もあるわけでありますけれども、今日のお話を考える中で過去のものを見てみましたらですね、毎年やはり同じことを言っておりました。今年もやはり同じことになるということに対しては多少残念に思うところもあります。国に対してのお願いであります。

今日の発言の中でももうすでに何人もありましたけれども、やはり国のエネルギー基本計画の中での原子力発電というものが国策として位置づけられている以上、私の考えとしては本来、国の責任の下でですね、責任の下で事業者が安全に事業を行うという姿が本来あるべきだと思いますが、その部分において現在は国の責任ということがやはり明確にされていないとそういった状況があるわけです。その中で、世界一厳しいと言われているその安全基準にですね、先ほど合格したわけでありますので、そのことに意味、事実。そういったことをですね、地域の安心につなげていく。地元理解につなげていく、そういった作業をこれはやはり国が本来行うべき作業であると思うことであります。そのためには、

そもそもですね、やはり原子力発電がどうしてそのエネルギー基本計画の中で重要なベースロード電源としてですね、位置付けられているかというようなことを様々な理由を含めてですね。地元にきちんと説明をしていただきたい。住民に示していただきたいということですね。

まあ、くしくも今日、何人もそういった話がありましたし、逆に私と普段から立場を全く逆にしている宮崎委員からも同じようなことが出たということをですね、まあ、重くですね、受け止めていただきたいというふうに思う次第であります。

で、そういったことが今までなされていなかったということがですね、やはり、地域のなんていうんですかね。今の、無理解というか、そういった状況につながっているんだろうというふうに思います。それをあくまでも、先日もですね、エネ庁の長官がですね、県にみえられた。私は何にもエネ庁の方がみえられたという中でお話をいただきましたけれども、これまでと同様のその、ただ前面に立つという言葉だけでなくですね、具体的な政策とかですね、そういったかたちで目に見えるようなかたちで示していただきたいということを強く思うわけであります。

あともう1点。東電に対してでありますけれども、まあ本当に審査に合格したということが、これまで膠着していた事態が一つ前に進んだということにおいて、また同時にですね、やはり経済人としてですね、あれだけのものが、本来の発電をするという目的に対してですね、少しでも前向きに動き出したということに対して非常に前向きに受け止めております。

あとはですねこれから、実際に再稼働までやることは、まだまだたくさんありますので、 国中に注視されています。その中でしっかりとそのことを受け止めてですね、しっかりと 進んでいただきたいということのお願いであります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に発言させていただきます。桑原でございます。

私は、荒浜町内会と松波町内会から推薦を受け、委員としては7年目となります。地域の会は発足してから今年の4月で15年となります。この15年の間には、原子力発電所もいろいろな事象が発生し、その都度、地域の会も様々な議論がされてきました。特に地域住民の関心の高い、原子力災害の避難計画については、地域の会でも何回も議題として議論してきました。

東日本の災害が起き、被災地の復興予算を優先との考えは当然のことと理解をしておりますが、国は、原子力発電所立地地域への補助金は自治体の活動内容にかかわらず、地域の会がある新潟県にも一律も予算削減と聞いております。地域の会は平成24年7月18日福島に。平成25年9月29日から30日にかけて同じく福島に。そして、平成26年10月5日から6日に女川に視察をし、原子力発電所立地地域住民との対話もですね、実施をしてきました。私の会長就任以来、予算不足で委員の関心が高い視察や原子力立地住民との避難計画等の対話も計画できていません。来年度国からの新潟県への予算付けは活動の内容

を考慮した特段の配慮をお願いします。

また、新潟県知事の発案で、福島事故の3つの検証委員会を数千万円の予算を計上し、 専門家による議論がされていますが、地域の会は国、自治体から評価されていても事実上 は毎年減額されている予算の中でしか活動ができません。新潟県知事には、地域の会は新 潟県の事業でありますので、国の補助金の増減に関係なく、地域住民による地域の会が目 指す活動ができる予算付けを強く要望します。以上です。

それではですね、吉田さんから私までのそれぞれの思いを発言いただきました。それではですね、ここで 10 分ほど休憩に入りたいと思います。今、4 時ちょっと前なんですが、4 時 10 分まで休憩を入れさせていただきます。よろしくお願いします。

- 休憩 -

◎桑原議長

会議を再開いたします。

今ほどは各委員から、今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。これからはオブザーバーの代表者から、所感・意見などそれぞれの発言をお願いしたいと思います。持ち時間は各オブザーバーそれぞれ10分の目安とお願いしたいのですが、ベルは鳴らしませんので適当にお願いいたします。

それではですね、最初に内閣府の山本政策統括官、お願いをいたします。

◎山本政策統括官(内閣府・原子力防災担当)

はい。ご紹介をいただきました、内閣府で原子力防災を担当しております、山本でございます。ちょっと資料を用意しております。緑の資料があります。これを適宜ご参照しながら先ほどご指摘いただいた点についてですね、お答をしていきたいと思っております。

それでまず、今日は、私共内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制庁と3つの省庁が並んでおりますが、実はそれぞれ当然のこと、役割が違っております。それでこの内閣府の原子力防災についてはですね、皆様もしかしたらご存じないと思います。と言いますのも、この組織ができたのも平成の26年10月であります。まだ3年余りであります。

それでちょっと歴史的な。ああ、それで具体的な業務は 1 枚めくっていただきますと、各地域で作っていただきます防災計画、避難計画の取り組みを支援すること。で、それを裏付けるための予算面の支援をすること。それから防災訓練などを通じましてですね、避難計画の実効性を上げていくこと、などを業務として担当しているということでございます。

それでちょっと歴史的なことを申し上げますと、福島第一原子力発電所の事故の前はですね、この防災も含めて、当時の経済産業省原子力安全保安院の中に原子力防災課っていう課が一つありました。まさにそこが担当していたわけでございます。そして原子力、福島の事故の教訓を踏まえてですね、規制と原子力の推進を分離するというところで、原子力規制委員会ができたことは皆さんご承知のとおりと思います。

実はその際にですね、その原子力規制委員会の安全規制だけではなくて、この原子力防

災についても経済産業省、要は推進をする官庁から独立をさせて内閣府に実は移管をされたわけであります。それで当時はですね、内閣府に原子力防災担当室という部屋を設けて、実際の職員は原子力規制庁の職員が実施をしておりました。で、規制庁の職員だけではなかなか、どちらの顔で仕事をしたらいいのかよくわからない、というご指摘があって、先ほど言いましたように3年ほど前の平成26年10月に専任の職員を置いて、それでこの業務にあたることにするようになりました。この原子力防災のほうはですね、職員わずか60名くらいの非常に小さい世帯でございますが、ただそこの最高責任者は原子力防災の担当大臣が被います。これはあの、現在、環境大臣を務める中川大臣が兼務するかたちになっておりますが、要は私共の意思決定の最高責任者は、原子力防災担当大臣、あるいは副大臣、大臣政務官とそれぞれおられます。これは環境の大臣、環境副大臣、環境大臣政務官がそれぞれ兼務はされておりますが、経済産業省のようなエネルギーを推進する立場とは独立してですね、この地域の防災計画・避難計画というのは、原子力災害の時、いざという時に住民の皆さんをきちっと守れるかどうか、という観点で取り組むべきものでございますので、エネルギー政策とは独立した立場で、仕事をさせていただいているということをまずご理解いただければというふうに思っております。

それで、いくつか避難計画の実効性についてのご質問をいただきました。まずはこの資料の右下にページ数と言いますが、2ページ目を開いていただければと思います。

地域の防災計画・避難計画をどのようなかたちで作っていくかということを示したものであります。この防災計画・避難計画はですね、自治体だけではございません。左にありますように、まず国が防災基本計画という国の計画もこの原子力災害について基本計画というかたちで策定をしております。

それから、各地域ごとにですね、住民の方々いろんな方々、人数も違います、地形も違います。それぞれの特徴がありますので、それぞれ地域別、地域の特徴を生かしたかたちでの防災計画ということで、県・市町村に地域防災計画あるいは避難計画を策定いただくことを、これは法律上、災害対策基本法という法律でありますけれども、そういう責務を与えているところでございます。但し、そういう責務が自治体にあるからと言って自治体に丸投げをしているわけでは決してありません。

その次の右の箱を見ていただきますと、特にこの原子力の場合は30km圏の自治体の皆様に計画を作っていただきます。まあ新潟の場合は新潟県に投じておりますけど、他の地域は複数の府県にまたがるようなケースもございます。そのために国がやはり前面に立って、この皆さんが、地域の皆さんが作られる計画を支援する仕組みとして発電所のある地域ごとに、地域原子力防災協議会、これは内閣府が設置している会議であります。メンバーは13、それぞれの地域の、県の副知事さんであるとか市町村長さん、それから関係省庁も入っておるところでございます。そこでこの避難計画を実行あるかたちで策定するというかたちで支援をさせていただいております。特にこの柏崎刈羽地域につきましては、この協議会、既に設置しておりますけれども、その具体的な作業をするために作業部会、これは実務者、県の課長さんとか、私共担当者が入ってですね、これはもう何回も議論をさ

せていただいているところでございます。

それで、この計画がその、一番左にありました原子力災害対策指針、これ規制委員会が作っておりますけども、これは避難の技術的な事故について定めておりますけども、これに照らして具体的かつ合理的であるかどうかということを確認をこの協議会の場でいたします。そしてその協議会で確認した結果を一番右にあります、原子力防災会議、これは内閣総理大臣を議長とするすべての閣僚、それからもちろん原子力規制委員会の委員長もメンバーに入っておりますけども、そこで確認を了承するというかたちをとります。すなわち自治体任せではなくて、その内容についても一緒になって取り組み、そしてその内容についても政府としてもしっかりそれを了承、確認をするというかたちをとっているということでございます。

したがって、こういう作業のために下にありますように私共内閣府の職員がいろいろ支援をしたり、あるいは先ほど言った予算面での支援をすると、こういうかたちで取り組まさせていただいているというところでございます。

あの、ちょっとついでに言いますと次の3ページ見ていただきますとですね、全部で13の地域がございます。日本地図でございます。福井だけは4つあり、の一つでカウントしますが13でありますが、個別の発電所のある地域、30km圏の地域ごとに今こういう避難計画策定作業をしております。で、黄色いところが示しておりますのが先ほど言いました原子力防災会議、あるいは地域の協議会まで確認了承したもの。あるいは一部はすでにですね、訓練をいたしまして改善点を見出して改定作業をしていると、いう地域もございます。

まだ柏崎刈羽地域についてはですね、この策定作業のまだ途上であるというふうに考えております。

それで次の 4 ページを見ていただきますと、先ほど避難計画の実効性についていろんな 課題をご指摘いただきました。ここに書いてあることはですね、この前の福島の事故の時 に原子力防災の観点からみましても、住民の方が避難され、大変な混乱がありました。で、 特に要支援者、支援が必要な方々がお亡くなりになられ大変痛ましいことも発生したとこ であります。そういう大変厳しい経験、教訓を踏まえてですね、そういったことが無いよ うに住民の方々ができるだけ円滑に、避難、放射線から防護できるような、対策をしっか り作って行こうということで、少なくともここに挙げているような課題はしっかり取り組 んでいく必要があるかと思っております。

今日、大雪で避難経路が確保できるのかというご指摘ありました。全くその通りであります。3 つ目に挙げておりますように大雪だけではなくて、地震や津波など自然災害と原子力災害が同時に起きた時どう対応していくのか。これは大変難しい問題でありますけども。それぞれの地域ごとに対応を具体的に検討していく必要があるかと思っております。で、その際には避難経路の確保が大変大事であります。自然災害の場合で、経路が通れないということは当然ありますから。少なくとも複数の避難経路をあらかじめ決めておく必要があるでしょうし、それから万が一これが通れない場合については、道路の啓開ってこ

とも併せて考える必要があります。そしてその啓開が終わるまで避難ができないとなれば、 一定期間、屋内退避をしていただくということも考えていく必要があるかと思っておりま す。

いずれにしましてもそういう様々な事態に対応して、どういう対応をしてくのかというのを地域に即して個別に考えていくことは大変重要でございます。それで、私共はそういう観点からですね、この柏崎刈羽の場合は、新潟県さん、柏崎刈羽、柏崎市さん、刈羽村。あるいはそれ以外の30km圏内の市町村の皆さんと議論をして個別に、どうしていくんだといったことを今、検討させていただいているところでございます。

それからあと、ヨウ素剤のお話もありました。安定ヨウ素剤は 5km圏の人は事前配布をいたしますけど 30km圏の方は備蓄をしておいて緊急配布をするということでございます。このヨウ素剤の理解についても大変重要であろうかと思っております。それであの、お手元には配っておりませんが、例えば、こういう安定ヨウ素剤の服用ガイドブックというものを日本の医師会と共同で作成をして県の医師会を通じて、実際にこれを処方のご判断いただく、お医者さんにもご理解いただくようなかたちをしております。それから、これも⇒非常に細かい話ですけど内閣府のホームページにはですね、ヨウ素剤をなぜ服用するのか、どういったときに服用するのかといったことをわかりやすく、動画で説明している、まあビデオでありますけども。これをホームページにアップしてございますので、もし何かの機会がありましたら、そういうのもご参照いただければというふうに思っております。もちろんこれだけでは十分ではないとは思っておりますが、そういう住民の方々のご理解をいただくということが大変大事だと思っております。

それからあと、スクリーニング場所のご質問もありました。これは UPZ の方々が放射性物質放出後に避難された場合にですね、放射性物質の汚染の有無を確認するために、まあ専門用語的には、避難退域時検査って言いますがこういう場所をあらかじめ決めていく必要がございます。先行しております 6 つの地域ではですね、こういうスクリーニング場所っていうのは避難経路上で、基本は 30 k m圏 UPZ の境界の前後にだいたい置いてですね。そこでチェックをしたうえで避難所までご移動いただくというふうなことで、具体的な地点をすでに設定している地域もございます。従ってそういう先行事例を見ていただきながらですね、じゃあこの柏崎刈羽地域では、どこでそれを設定するのかといったことも議論をしていきたいと思っております。

それからちょっと順番的には前後しますけども、その避難される方々のですね、受け入れの問題、それ大事であります。これは $5 \, \mathrm{km}$ 圏の方であれ、 $30 \, \mathrm{km}$ 圏。まあ $30 \, \mathrm{km}$ 圏は一斉避難するわけではないんですけども、少なくとも $30 \, \mathrm{km}$ 圏のお住いの方々を受け入れるだけの施設、体制をきちっと用意をしてございます。先行をした 6 地域についてもすべてそういうのはみんな用意しておりますので、そういうのを参考にしながらこの柏崎刈羽地域についても考えていければというふうに思っておるところでございます。

それで、いずれにしてもこの避難計画はですね、いったん作ったら終わりではありません。私共常に、国会、大臣でも申し上げておりますけども、完璧や終わりがない、という

ことで、一度作ったものであっても訓練を通じてですね、改善点を見出してさらに実効性 を高めていくと、こういう姿勢で取り組んでいるところでございます。

それから、再稼働の関係で申し上げますと、原子力発電所には、仮に停止しても燃料プールにですね、核燃料がございますので、一定のリスクはあります。そうやって私共の立場は、再稼働するしないに関わらず避難計画はきちっとしたものをちゃんと作っていくと、いう立場でございます。エネルギー基本計画、政府全体としてはもちろん、再稼働をすすめるという立場かもしれませんけれども、私ども原子力防災の立場からいうと、再稼働するしないに関わらず住民の皆さんの安全を守るために、避難計画をより充実したものをしっかり作っていこう、そして、それを継続的に改善していこう、こういう立場で取り組まさせていただいてるところでございます。

あの、まあ雑駁ですけど、基本的なちょっと姿勢みたいなお話になりましたけども、説明をさせていただきました。で、より、もし具体的なところがありましたらまた個別にもですね、いろんな機会いただければご説明にあがりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして、資源エネルギー庁の小澤政策統 括調整官様、お願いします。

◎小澤政策統括調整官(資源エネルギー庁)

はい。資源エネルギー庁の小澤でございます。本日は地域の会情報共有会議に参加させていただき、また、貴重な機会をいただきましてありがとうございます。そしてまた、委員の皆様から先ほど様々な幅広いご意見、ご質問をいただきました。このように直接お会いして、ご意見、ご要望をいただくことは非常に貴重な機会でございますし、私としても大変ありがたいと思ってございます。

幅広くいただいたご意見・ご質問に対し、まずは少しずつご説明させていただいて、できる限りお答えをしたいと思います。

まず、国の姿勢。原子力発電所の再稼働、あるいは、エネルギー政策、原子力政策について、まだまだ地元理解が足りない。国がもっと前に立って、地元に伺い、説明すべきであるとご意見をいただきました。宮崎委員からは、住民説明会を行うべきであること。三井田委員、田中委員、三宮委員、石坂委員などからも、きちんと説明すべきであるとご意見をいただいてございます。

ご指摘頂いたことは、誠におっしゃるとおりでございまして、そういった丁寧な説明を、原子力政策、あるいは、避難計画もそうですし、規制庁の安全審査の結果、こういったものについて、できる限り、わかりやすく皆様と向き合って、説明することは非常に大事だと思ってございます。実は私、先ほど宮崎委員から話がございました川内原子力発電所の住民説明会の時、実際に鹿児島に伺って、その説明会に参加させていただきました。隣にいる山本統括官、あるいは、規制庁の関係者も、現地に伺い、そういった場で説明をさせていただいております。様々な説明する機会をいただきながら、ご理解いただくような努

力を継続して実施していきたいと思っています。こういった場(地域の会)もまさにそういった機会のひとつだと思います。新潟県、あるいは、柏崎市、刈羽村とも相談をしながら、住民説明会をセッティングする。我々が伺って説明をし、直接ご意見をいただきながら対応することが大事と思います。そういった機会は今後出てくると思います。その場合には、できる限り丁寧に説明していきたいと思います。

それから、原子力政策、原子力発電所の再稼働に関する国の方針、あるいは必要性について説明すべきであるとご意見をいただきました。これについては、これから基本的なところをご説明したいと思います。お手元に配布した資料「エネルギー政策の現状と課題」の5ページをご覧ください。

日本は、資源に乏しく、化石燃料の供給体制が脆弱な状況が長らく続いてございます。 特に、オイルショック以降、エネルギーの自給率が非常に低く、苦労している状況でございます。さらに、2010年に20%ほどございましたエネルギー自給率が、震災後6%まで落ちております。2015年にようやく7%、2016年8%くらいまで回復しておりますが、逆に言えば92%は海外に依存している状況でございます。

現在、必要な電力を確保するため、電力構成のうち約8割以上を化石燃料に依存している状況でございます。化石燃料は、基本的に海外から輸入しているものでございます。エネルギーを自分の国でできる限り自給できる環境を作っていくことがエネルギー政策の基本でございます。そういった意味で申しますと、再生可能エネルギーを増やしていく努力をする一方で、エネルギー自給の観点から準国産エネルギーとして位置づけられる原子力はやはり重要な役割を担うものであると思ってございます。

次に、エネルギーコストについて、電気料金は震災以降、今も申し上げたように海外に 依存した化石燃料により、多くのところを供給しているため、上昇しております。最も上 がった時は、震災前に比べまして家庭用で25%、産業用で4割、上昇いたしました。

現状は、原油価格、LNG 価格が少し落ち着いていること、また、原子力発電所が少し再稼働してきましたことにより、震災前の 2010 年度比で、家庭用で 10%増、産業用で 14% 増に落ち着いております。しかしながら、それでも震災前と比べれば依然として高い状況でございまして、一般家庭で申しますと年間約 1 万円、それから中小企業で申しましても数百万円のご負担が上乗せされている状況が続いております。

この電力コストをできる限り下げていく努力、エネルギーコスト全体を下げていく努力 をすることが重要であると思います。

最後に、温暖化の関係で $C0^2$ の排出量について、これも原子力発電所の停止に伴いまして、震災後増加してございます。一時期は電力部分で年間 1 億 t 以上の排出増という状況でございました。最近は少し再エネが増えてきたこと、それから原子力発電所が少し再稼働してきたことで、少し下がりました。しかしながら、それでも 2010 年度に比べて、2016 年度(速報値)7,900 万 t の増となってございます。

ご案内のようにパリ協定が国際的に発行され、日本も参加をし、CO²を含む温室効果ガスの削減を実施しなければならない状況となっております。このような状況の中、原子力は

温室効果ガス削減の一翼を担う大事なものであると考えてございます。

こういった安定供給、コスト、環境適合性を総合的に見ながら、原子力を進めていくことが重要でございます。原子力を進める上で、安全性の確保が大前提でございます。福島の事故。大変な事故でございました。その教訓を踏まえ、原子力規制庁において非常に高いレベルの新規制基準をつくっていただき、そのもとで基準への適合性を判断していただいております。まずは、そういった基準をクリアすることが大事です。しかしながら、それに留まらず、安全性をさらに高めていく努力が必要でございます。これについては電力会社にも非常に頑張ってもらいながら、さらに安全性を高め、リスクが極力下がっていくように努力していくことが大事であると思います。このような点を総合的に見て原子力を重要なベースロード電源として進めていくことが、今の国の方針になってございます。

それから、石坂委員から、国の責任で実施すべきであるとご発言をいただきました。原子力発電は、電力会社が事業として行っているものでございます。しかしながら、原発の再稼働を始めとして、原子力政策、エネルギー政策を推進していくこと、その政策を推進していくことは、国にも責任があるものでございます。さらに、先ほど山本統括官から避難計画の話もございました。事故はあってはならないことです。しかしながら、万万が一事故が起こった際にも国民の生命、財産をしっかり守っていくことが国の責務でございます。そういった認識の下で国もしっかり責任をもって対処していくことが重要かと思います。

それから、核燃料サイクル、あるいは、最終処分について、宮崎委員、三井田委員から、 また、石田委員からは使用済燃料のお話があったかと思います。これらにつきましては資料の30ページをご覧ください。

30ページには、核燃料サイクルに関してのエネルギー基本計画における位置付けを記載しております。資料の1番上に2行ございます、「我が国は資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている」と明記してございます。

使用済燃料、原子力発電所で燃料を使ったあとに出てくる使用済燃料については、これを再処理し、その中から有用なプルトニウムを取り出し、最終的に残った廃棄物を高レベル放射性廃棄物として地層処分することが基本的な方針でございます。現在、六ケ所の再処理工場、それから、使用済燃料を再処理して出てきたプルトニウムを MOX 燃料に加工する工場が建設中でございます。また、今は、原子力規制委員会の新規制基準への適合審査を受けている最中でございます。まだ許可が出ているところではございません。若干のトラブルもございまして、少し運転開始時期が伸びている状況となってございます。しかしながら、審査は大詰めにきております。再処理施設と MOX 燃料加工施設が確保できるかたちにしていくことが今の方針でございます。使用済燃料をしっかりと再処理をして燃料として使えるものを取り出し、廃棄物の減容化をしっかり実施していきたいと思います。

それから関連で、資料の31ページに使用済燃料対策について、記載がございます。柏崎

刈羽原子力発電所には、プールの中に使用済燃料が保管されています。これについては先ほど申し上げました再処理するための六ケ所工場が竣工したあかつきには、六ケ所工場にもっていって再処理をすることとしてございます。したがって、そこに置いたままになることはないと思います。運び出すまでの間についても、しっかりと安全に保管することが大事だと思います。今、柏崎刈羽原子力発電所の燃料は、使用済燃料プールにございます。今、東京電力では、青森県のむつ市に中間貯蔵施設を準備してございます。中間貯蔵施設が竣工すれば、そちらにも運び出しながら、最終的な再処理をしていくことになろうかと思います。その意味では、発電所の中、あるいは、プールの中で、そのままになることにはないと思います。

他もあったかもしれません。失念しているところがあるかもしれません。その場合は、あと の意見交換のところで補完させていただきたいと思います。以上でございます。

◎山本政策統括官(内閣府・原子力防災担当)

すみません。内容がですね、ちょっと回答洩れが一か所あったんで、ちょっと追加させておきます。竹内さんからのご質問で、警察・消防・自衛隊はどういうことをするのか、っていうことであります。あの詳細は省略しますが、資料の、私の、内閣府の資料の 7 ページ目を見ていただくとですね、警察・消防・海上保安庁・自衛隊・防衛省ですね、それぞれどういったことをするかっていう、まあ簡単なポイントしか書いておりませんけども、まあこういったそれぞれの役割を果たしていただくということになります。それでこういうあの、実動組織はですね、それぞれの原子力災害対策本部の場合は全閣僚がメンバーに入りますので、警察庁長官、あるいはその国家公安委員長たる警察組織のトップである大臣、それから消防は総務大臣、それから海上保安庁は国土交通大臣、そして防衛省は防衛大臣がそれぞれこういう原子力災害については責任をもって対応するというふうなかたちになっているとこでございます。

あの、先ほど言いました原子力防災会議で避難計画を確認・了承する際にはですね、それぞれの実動省庁の各大臣からしっかり対応するというコミットも実はしていただいております。これは官邸のホームページに議事録がございますので、そちらをご参照いただければと思います。

それからあとは、バスとかの運転手さんですね、安全確保をどうするかという問題があります。で、これについてはこういう冊子を実は配っております。これちょっと技術的なことしか書いておりませんが、こういうあの、民間の事業者の方々にですね、例えばバスを運転して住民の方を避難させるときに放射線から身を守るとはどういったことをしなくちゃいけないかと。例えばめくっていただくと、こういう防護服・マスクをつけるようなこと。あと大事なのは個人線量計、被ばく線量をきちっと管理をするということ。それから、万が一汚染があった場合のその検査、どういうやり方でやるかといったことを理解いただくためにこういう冊子も用意しております。で、これは私共内閣府のほうでバスの運転手さんとか、道路啓開にあたる道路事業者さんを対象とした研修授業をやっております。原子力災害、どういったことをやっていただくか、放射線防護のためにどういったことで身を守っていただ

くか。その時の。テキストはもっと分厚いのありますけれども、普段身に、近くにおいていただくための冊子としてこういうものをつくってですね、ご理解をいただく、ご協力をいただくというふうなかたちで取り組まさせていただいているものでございます。以上であります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして原子力規制庁の関広報室長、お願いをいたします。

◎関広報室長(原子力規制庁)

原子力規制庁の関でございます。今日はお招きいただきましてありがとうございます。 私自身は規制庁の中ではずっと検査官としての経験が長くございまして、柏崎刈羽原発 の定期検査等も検査官として担当しておりました。その中で、昼間は当然検査しておりま すけれども、この柏崎に滞在し、その中で地元の皆様とお話ししたり、あるいはそういう 中で、地域の会っていう活動について知ることがありました。

それであの、やっぱり全国的に見てもおもしろい取り組みだなあと思って正直見ておりまして、ずっとウォッチをしていました。で、検査官をやってたのは15年くらい前からやっておったんですけれども、ちょうどこの会もできたのも15年目くらいかと思いますけれども、15年にして初めてこういうようなことで、お話しする機会ができたっていうことを大変うれしく思っております。なにぶんちょっと検査官がずっと長かったものなので、ちょっと説明の…なるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

私共原子力規制委員会については、例年ご説明しているかと思いますけれども原子力規制委員会の成り立ち自体は、東京電力福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさない、この決意のもと、適合性審査、それから各種、検査。それからもちろん基準の策定、こういった業務を日々進めているところでございます。

ご意見いただきました中に、昨年12月に設置許可のほういたしましたけども、その中でどういうような考え方で設置許可をしたのか、あるいは適格性についてのご意見、それから今後の審査結果の説明等についてご意見いただきましたので、ちょっと時間限られますけれども、ごくごく簡単にご説明のほうさせていただきたいと思っております。

で、皆様ご承知のとおり原子力規制委員会では平成25年に東京電力から申請がございました。これについて、まず透明性を確保するという観点からすべての審査会合、あのセキュリティ上公開できないものを除いては原則公開の審査会合を行ってまいりました。これについては見に来ていただければ見れるという状態でもございますし、またユーチューブ等で生放送というかたちで配信のほう、やってまいりました。

それから、実際に審査官のほうが現地で現地調査等いたしまして、厳格な審査を数年続けてきたということでございます。これについて審査を行ってまいりましたけども、最終的に確認のほう、結果として申請内容が新規制基準に適合しているというふうに認める、要求になりましたので昨年12月27日に規制委員会として設置許可を行った次第でございます。私のほうからはこの許可について、まず新規制基準というものについて、のご説明

をちょっとさせていただきたいと思います。

新規制基準については先ほども申しましたとおり、福島第一事故を二度と起こさない、この考えのもと、福島第一事故は何が悪かったのかということをよく考えまして、従来の基準から大幅に評価をして、基準を設けたものでございます。具体的には教訓として福島第一発電所の事故では地震とその後の大規模な津波によって発電所の機能がすべて失われた、交流電源を始めとする安全機能がすべて失われてしまった。その結果的に原子炉を冷却することができなかった、ということでございます。それに対しまして、自然災害で複数の安全機能が一気に失われることがないようでありますとか、大量の放射性物質の環境への放出、こういった重大事故の進展をできるだけくい止める。さらに最悪の事態を考えて放出というような事故に至った場合においてもできるだけその放出量を小さくする。こういうようなことにつながるよう、対策をしっかり講じるということを求める基準を作成いたしまして、それをすべての原子力事業者に求めた次第でございます。

それで、当然のことながらこの基準に適合するということは、重大事故が起こった場合でも福島第一原子力発電所と同等の、同規模の重大事故という、発生するということはできるだけ低い、低く抑えられるということ。それから放出したとしても、を考えた場合についてもできるだけ小さい値で抑えられるようにということを、ものであるというふうに判断を要しております。

それで、これあの原子力防災のほうでも先ほど若干触れられましたけれども、避難に関するご心配というのは皆さんあるかと思います。避難計画等については内閣府防災のほうで主体的に進めてもらうことになっているという枠組みにはなっておりますけども、規制委員会として避難に関してできるだけ考え、考えていることは、やはりあのオンサイトのほうを規制委員会では担当しておりますので、やはりできるだけ対策によって皆様が避難を、行動に至ることがないようなことをしっかり求めること。それから、放出っていうような事態が起きた場合でもできるだけ少ないことに、放出量を抑えることによって、屋内退避が適切であるとか、まあそういうレベルまで放出量を小さくするというような努力を続けてきているということでございます。そういうことをご理解いただきたいというふうにまず考えております。

当然のことながら私共、こういうような許可を下したと、許可をしておりますけれども、 その一方で、ご意見の中にもありましたけれども、私共としては絶対に安全という言葉は 使っておりません。これはなぜかと申しますと、やはり今まで私共、過去の時代において は安全だと思い込んでしまってそのあと、まったくこのあとの対策であるとか、事故の想 像、そういうことをやっぱりしなかった時期というのは当然ございました。

そういうことからやはり、私達は、新しい規制委員会はそういう安全神話に陥ることがないっていうことをまず、考えないといけませんので、絶対という言葉は使っておりません。最大限の努力はしておりますけれども、絶対ということがない。その分を私共としてはこれから基準の不断の見直しで、見直しを含めまして最新知見の反映を含む見直し、そういったところに繋げていって取りこぼしの無いような安全規制の実現に努めてまいりた

いというふうに考えております。

それから、適格性に関するご意見についてもいただきました。こちらについては、審査の中で原子力規制委員会では、東京電力が福島第一原子力発電所事故を起こした当事者でありますのでやはりあの、ふつうの審査で許可をするということはできない。できないという考えのもと。先ほど委員からご紹介ありましたけれども、福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組み、やり切る覚悟と実績を示すことができない事業者に、柏崎刈羽原発を運転する資格はないのではないか。そういった基本的な考え方をいくつか示しまして、原子力規制委員会で議論を行い、また、前委員長である田中、含めて、田中と伴委員でございますね。二人が、柏崎刈羽原発の現場の方とお話をするような現地調査も含めた確認を行いました。当然のことながら私共としては、この場でできることとしてはできる限りのことをしました。で、この中で、他方、皆様、ご意見の中では、パブリックコメントにもありましたけれども、「今のような状況でお墨付きを与えていいのか」、まあそういったようなご意見というのも多数いただいたということは、私共承知しておりますし、またこの場でおっしゃられることっていうのも、それ重々、そういうもの、あの、ご意見いただいて当然だというふうに考えております。

私共のほうでは、できる限り、東京電力に対して主体的をもってやっていただくという 観点から確認を進める一方、やはり設置許可に関しても法に基づく手続きというところ、 がございますので、法の枠の中でできる限りのところを審査したということでございます。 その中で私共としては、今のところは宣言をしたというところ、ということが現状かと 考えておりますけれども、今後、具体的な取り組みについて、保安規定の中で宣言をして いただき、それを履行していただくという法的位置づけの中に示していくということが私 共としては重要と考えております。

こういうような今後の取り組みについて的確に求めていきまして、東京電力の取り組みが、より着実に実行されるよう、規制委員会として監督していきたいというふうに考えております。

それから、説明会の件についてご意見いただきました。この件につきましては、過去、 鹿児島のご説明とかもさせていただいて、私共させていただいております。まず基本的な 姿勢としては、規制委員会として結論を出したものでございますので、規制委員会が何を 考え、こういう判断のもと許可をした、これを説明することは当然のことと考えておりま す。従いまして、説明等々させていただきたいと思っております。具体的なところにつき ましては、各自治体、立地地域の方の、地域特性等もございますので、地元自治体とよく ご相談の、させていただいた上で、適切な説明の機会があれば、ぜひ説明させていただき たいというふうに考えております。ただ、説明の中で、昔と比べてちょっと注意している 点がございまして、昔はやはり再稼働とかと組み合わせて、「安全ですよ」っていうような かたちで、ご説明をしているっていうのが保安院時代、ありましたけれども、私共はやは り中立性を持って判断をしたというところを重んじて、というところはきっちり守ってい かないと、やはり皆様の信頼を受けるような組織にはなれないというふうに考えておりま す。その中で、若干あの、説明会に来るのが遅いであるとか、そういうところで、ご指摘いただくことございますけれども、私共としては自分たちが許可した内容についてはしっかり説明のほうはしていきたいというふうに考えておりますので、そこの点、ご理解いただければというふうに考えております。

以上、簡単にご説明させていただきましたけども、柏崎 6・7 号機については、設置許可についての結論は出しましたけれども、それだけで終わりというわけではございません。 今後、適格性の中で、含めた東京電力の宣言含めまして、保安規定の審査でありますとか、 その後の検査、活動を通じて、原子力規制委員長、委員会として、厳正な確認を行ってまいりたいというふうに考えております。

またさらに全般的なところでは、先ほど申しましたけれども、原子力規制委員会はやはり、これで完璧だっていうようなことを思うようなことが絶対無いよう、安全神話に浸ることが無いように、不断の努力を重ねていきまして基準の改正からバックフィット、こういうものもやるべきものはきちんと履行する、そういうことを通じて安全規制も不断の努力を行ってまいりたいというふうに考えております。

あの、今日はどうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、新潟県の熊倉防災局次長さん、お願いをいたします。

◎熊倉防災局次長 (新潟県)

はい。県の防災局次長、熊倉でございます。

改めましてですが、本日予定しておりました知事の出席が叶わなかったことにつきまして、まずもってお詫びを申し上げます。

代わりまして私、この席に着くことになりましたのも、会の始まる直前、急遽でしたので、お話しさせていただく中身についても至らぬ点、拙い点、多々あるかと思いますが、その点どうかご理解ご容赦いただきたい、お願いできればと思います。それでは座ってお話させていただきます。

まず、こちらの地域の会ですけれども、地域住民の皆様を始め、様々、地域の住民の皆様、立場を超えて議論を重ねてこられたこと、柏崎刈羽原子力発電所の情報公開の徹底、透明性を確保するというその姿勢でですね、様々提案を行われてきたということについては、私共非常に重いことだと受け止めており、大変有意義な会であるというふうに考えてございます。先ほど桑原会長のほうから、平成15年発足以来、これまで様々な活動、取り組まれてきたというご紹介がありましたが、改めましてそうした取り組みについて皆様のご努力に関しまして感謝を申し上げたいと思います。

会の予算についてというお話もありましたが、こちらなかなか原資がですね、国のほうの交付金をもとにして行っているということもございますが、県としましてもできるだけ会の活動が幅広く、また深いものになるように努めて参りたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは今ほど委員の皆様からいただいたご意見について簡単ではありますがお話しさせていただきたいと思います。

まず昨年12月27日、規制委員会から柏崎刈羽6・7号機の設置変更の許可が出されました。先ほど髙桑委員のほうからもお話しありましたけども、この設置変更許可が出た段階で米山知事からはコメントも出し、また報道の皆様からの問いかけにもお答えさせていただいたところでありますけども、改めまして申し上げますと「原子力規制委員会の判断、それはそれ。この現時点でその判断について県として異を差しはさむ立場にはないものと認識しておりますけれども、一方で柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確保するため、まずは今回の適合性審査の内容について、先ほどもお話しのあった地元の住民の皆様、様々な不安・疑問等もあることからしっかりその規制委員会のほうに説明を求め、私共として、県としましても審査内容について検証してまいりたい」というふうに考えてございます。

で、県といたしましてはこれまで福島第一原発の事故の徹底的な検証、事故原因の徹底 的な検証、それと原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そうして 万が一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証、この3つの検証を行う ということで、新たな委員会を立ち上げ、検証を進めてきたところでございます。

この1月31日、つい先日にはですね、これら個別の検証を総括するための検証総括委員会、委員の皆さんも決定させていただいて公表いたしたところでございます。まもなく第1回目の検証総括委員会も開催したいということで現在準備を進めているところでございます。

で、検証の中でも特に避難。複数の委員の皆様から避難の実効性についてお話もいただきました。また本日のようなまさに新潟県内、気象状況厳しい地域である中、冬場を始めとしまして様々な条件の中で避難がきちんと実効性をもって行えるのかという、先ほど内閣府の山本統括官のほうからも、国としてもその、雪だけでなく複合災害のことも考えて避難を考えていく必要があるというようなお話ありましたけども、そういうこともしっかり織り込んだ避難の検証を進めていきたいと考えております。

今現在、県といたしましては、避難、計画自体は市町村で作成するものですが、広域自治体として県といたしまして、全体のその市町村の計画を調整するようなかたちになりますけれども、原子力災害に備えた広域避難の行動指針というものを策定して公表してございます。今後はこの指針を具体的に整理して避難手順等、実際に安全に避難できるのかというところをしっかり整理してまいりたいというふうに考えてございます。

また避難に関係いたしまして、スクリーニングどのように、というようなお話もありました。避難に関わる部分につきましては県庁内の関係部局のみならず庁外の関係機関の皆様とも一緒になりまして、様々な課題ごとにワーキングチームを構成いたしましてこれまで検討を進めているところでございます。

また、避難路等、ハード面ですね。インターチェンジ、高速道路のインターチェンジで すとかゲートのお話、あるいはバイパスについてのお話、ということもいただきました。 これら非常に、当然避難にあたって重要な事項であります。県といたしましてもこうした 道路等をはじめとする避難手段の確保がしっかり進むようにですね、費用に係る部分についても国のほうに財源措置を求める等、行なっておりますし、実際にその避難の実効性が高まるよう今後とも様々な取り組みを進めて参りたいと考えております。

また、エネルギー政策、エネルギー教育を通して地域間連携を、というお話をいただきました。なかなか県として直接エネルギー教育全般についてという部分で大きな取り組みというわけではないんですけれども、新潟県自身は県内非常にエネルギーを他県に輸出する、県内で発生したエネルギーを他県に送り出すというような実態がございます。原子力発電がなくてもですね、そもそも火力発電、あるいは県内に豊富にあります水力発電を、水力を利用した発電、電力量、電気等を県外に輸出している県でもあります。こうした新潟県内の発電施設についても様々、紹介するような取り組みもやっているところですし、今後ともですね、県営の施設等を始めとした取り組みというのも皆さんにも周知をしっかり図っていきたいと思っております。

今後とも地域の皆様、この地域の会の活動に新潟県としてもしっかり取り組んでまいり たいと思いますのでどうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして櫻井柏崎市長、お願いします。

◎櫻井市長(柏崎市)

改めまして皆さんこんにちは。隣のこれからお話しされる品田村長のほうから委員の 方々には一人3分という時間の制限があるのに私たちに制限がないのは理不尽じゃないかと いうご意見がございまして、10分ということでお互いタイマーを見ながらお話しさせていた だきたいと思ってますのでよろしくお願いします。

まず全般は皆様方からいただいたご意見の中で、またご質問の中で市に関連することについて私のほうからまずお話をさせていただきたいと思います。

皆さんのご意見、全般的に拝聴しましたけども、特に私今日、印象に残ったのは三井田委員さんの、ゼロリスクはない、というところ、言葉を強く印象を付けられました。常にゼロリスクというものはないんだと。そしてご自身も、三井田さんご自身もゼロリスクを求めるつもりはないんだというようなお話をされたその発言というのは私自身、非常に重い、重要な発言だなと思いながら私も共感をするところでありました。

私自身も理想は求めながらも現実を生きるというタイプでございます。なかなか 100% の理想というのはエネルギーの世界のみならず、無いというふうに考えております。ただそれはあきらめるということではなくてそれを追い求めてはまいりますけれども、いずれにしましてもどういう選択をしてもやはり多少なりともリスクはあるというふうに考えております。そのリスクをなるべく軽減させていただきたいというのをまた現実の中で取り組ませていただけたらと思っております。

全般的に、例えば原子力の避難経路のことでスマートインターのお話も何人かの方々からお話をいただきました。これは避難道路のことも含めて 8 号線バイパスのほうも、先般の国の補正予算の中で 1 億数千万でしょうか、付けていただきましたけれども私の立場で

はまず 8 号線のバイパスを進捗させることを優先順位をもってさせていただきたいという ふうに考えております。そのうえで尚且つ、スマートインターの必要性が出てきたとする ならばそこでまたスマートインターの設置を検討すべきではないかと、とりあえずは国も 県も市も含めて財政がなかなかひっぱくしている中でまずは国に対してはこの国道 8 号線 のバイパスの部分を力を入れていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それからエネルギー教育に関しては、ご自身も実践されている田中さんのほうからお話もございました。こういった実践、非常に大切だと思っています。教育の中でエネルギーを考える。原子力発電所のみならず、再生可能エネルギーも含めていろいろエネルギーを考えていくというのは非常に大事だろうと思っておりますし、先般も少しお手伝いをさせていただきますけれども、今後エネルギー教育という部分でも市でできるところは協力をさせていただきたいと考えておるところでございます。

また、石川さんのほうからは、ヨウ素剤のことも含めて原子力防災の中で子どもたちのほうに現場でお話ができないだろうかというところでございますが、先ほど確認させていただきましたが、県のほうからも、原子力発電のみならずですけれども、防災教育ということで小学校の中で行われるということになっております。その中で柏崎も原子力発電所を含んで行っておるところでございます。ただ、ヨウ素剤を実際に子どもたちに見せているかどうかということに関しては多分見せていないだろうと思います。今みたいなご指摘も含めて学校でもそれぞれ避難訓練を行う時がございます。そういった折にこういった部分で指示があった時にこのヨウ素剤というものが配られるんだという部分も含めて、避難訓練の中で子どもたちに見せることが妥当かどうかということも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

また、同じ石川委員さんのほうからは、私が廃炉ビジネスと申しあげているけれども、 それはビジネスと結びつけるのはちょっと違和感があると。国や東電にやらせるべきじゃないかというふうな話でした。もちろん責任は東京電力、そして国に監督官庁たるところが責任あると思いますけれども、実際にその廃炉作業は進んだとするならば、それに携わるのは民間の事業者であります。となれば、やはりそこにはビジネスが生まれる。求めなくてもそこには経済行為が生まれるわけですので、で、あるとするならばできれば私は将来的には柏崎の企業で、地元の企業でそういったものに携わらしていただきたいということを申し上げてるところでございます。

あとは、私の残り時間があと 4 分ほどですけども。まず、今日知事にも申し上げようと思ったんですけども 3 つの検証委員会を進めていただいて、尚且つ総括委員会をまあ池内委員長の下で進められるということ。私はそのことに関して否定申しません。ただ、ご存じの通り、国の私自身は技術的な問題というのは安全性の問題は国が一貫してそれを、責任を負うべきだと。つまり国の原子力規制委員会にその責任は負うべきだと、が負うべきだというふうに申し上げておるところでございます。

そういった中で数えました。この国の原子力規制委員会が柏崎刈羽原子力発電所 6 号機・7 号機の審査に要した回数は160回以上であります。丸々4年、足掛け5年です。丸々

4年、160回以上の審査をもう何百時間かけてこの審査をして、そして昨年の12月に審査の結果が出たというところでございます。それを上回るような、検証が果たして本当に県が出来得るのかどうなのか、また、そしてそれを責任を担っていいのかどうなのか、ということに関して私自身は、やはり国がその責任を一貫して担うべきであって、県が担うべきではないというふうに考えております。

今知事に。まあこれは直接知事にもこの前もお話したんで、欠席裁判というわけではご ざいませんけれども、改めてまた申し上げたいと思いますけれども、3年、4年かかる。そ の根拠もわかりません。どのようにその検証のスケジュール感があるのか、どういうふう なプロセスで進んでいくのかっていうことは私共残念ながらまだ知らされておりません。 そして今現在3つの検証委員会、それぞれ2回、3回ほどの実施でございます。あと2年、 3年となった中で、到底国の160数回、何百時間等を超えるような審査には及ばないとい うところであります。しかし、そこで県がもし、この技術委員会に限って申し上げるなら ば検証して、国のゴーサインが出ている。仮に、原子力発電所が稼働した、そのあとあっ てはならないことですけれども、もし、原子力発電所に事故が起こったとするならば、そ の時は国のみならず、検証を行った県にも責任が生じるというふうに私は考えております。 そのことは知事にも申し上げました。知事は責任はあると、はっきりこの前の三者会談の 時におっしゃいました。ただ、賠償責任は負えませんけどね、とこれもおっしゃいました。 そういった中で私は、県がやられることに関してもちろん市の立場から申し上げることは できませんけれども、少なくとも申し上げたいのは合理的な検証を進めていただきたい。 ということでございます。安全・安心を確保しながらも合理的な検証を進めていただきた いということでございます。

避難計画に関しましても冬期間の避難訓練を昨年から申し上げております。お願いしたいと申し上げております。しかし、平成30年度はやるつもりはない、やれないと。避難計画をまず作ることが。というお話でございました。県におかれましては。しかし、私自身は今日のこの知事ご自身の交通アクセスの問題を考えたとしても、実際に想定通りに物事は進みません。だとするならば、やはり私は実際に避難訓練を実施しながら、やはり冬期間は無理なんだと、とか。これだけ時間がかかるのだということを実感しながら避難計画に生かしていく、というプロセスが必要なんではないかと考えております。冬季間が無理だとするならば、春夏秋、国も連携しながら避難訓練も実施し、そして安全・安心を確保しながら、尚且つ実効性のある避難計画を作っていくのが私はプロセスではないのかと考えてるところでございます。

今ほど実効性、現実性ということを申し上げました。これはあらゆることに言えると思います。避難計画、電力の安定供給、電力をなるべく高止まりしたものを抑えるために、電力をなるべく安い状況で供給するということ。もちろん東京電力の経営にこれが資することかどうかという実効性、現実性。それから核燃料サイクル。これは前にも小澤さんにも申し上げましたけども、残念ながら、いまだ秘訣がみえません。六ケ所の再処理施設の部分には23回目でしょうか、24回目でしょうか、その竣工の延期がもう繰り返されてお

ります。むつの部分も、失礼しました。なかなかまだまだ見えないというところでございます。先ほどお話があったように柏崎のサイト内の使用済み核燃料プールのほうはすでに81%が埋まっております。そういったことを含めて実効性、現実性というところでございます。再生エネルギーにしても本当に再生エネルギーでこの原子力発電所に代替できるのか。そして、原発を動かさなかった時に再生エネルギー、そして CO²の削減はどういうふうになるのかと、いうようなあらゆる観点から実効性・現実性というものが考えられるべきものだろうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして品田刈羽村長、お願いをいたしま す。

◎品田村長(刈羽村)

はい。石川委員から柏崎市の防災ガイドブック、まあなかなか出来がいいという話されましたが、入澤委員、刈羽村のガイドブックもなかなかの出来なんでございます。ぜひ見てもらいたいと思うんです。あの、都度都度、まあ避難計画っていますかね、そういったもの、変化したものを出してるということですが、これはホームページ等々にはきちんと出てはいるんですけれども、これを、まあおそらく、皆さんに読んでいただく、すべてを読んでいただく必要は私はないと思ってるんです。大事なことはいくつもありません。刈羽村のガイドブックにはですね、避難の際、避難に際してって言いますかね。避難ばっかりじゃないですね。原子力災害もありますし、地震も火災も風水害、土砂災害、雪害、そういったもの様々ありますが、ふだんから心掛けておいてくださいよ、ということが3つ載ってまして、防災行政無線が聞こえますか。停電になっても電池はちゃんと生きていますか。それはふだんからご自身の責任で確認をしてください。これが一つです。

そしていざ避難という時のためにふだんから、自家用車避難に備えて早めに給油をしてくださいよ。残り5リットルくらいじゃ避難できませんからね。これが2つ目です。

そしてもう一つは、これはふつうに言われますが、非常持ち出し品の準備、家族ともコミュニケーションを取っておく。この3つで。この3つで結構です。これこれ、こうだからこういうふうにします。こうだからこういうふうにします。ってことがルール書いてある避難計画を研究。研究されるのは結構ですけれども、それよりも、もっとご自身の安全のために大事なことを、それをやっていただくこと。これはやってもらわなきゃいけないんです。誰かがやってくれるんじゃないんですね。そのための心構えというものをふだんから醸成していく。これが災害に強いまあ地域になるための私は必須条件だというふうに思っております。

ランダムにちょっとお話したいと思うんですが、千原委員から出ました、スマートインター、大賛成でございます。今、市長からもお話しありましたが、やがてスマートインターの必要性というものがクローズアップされるかというお話でございましたが、もうクローズアップした、されているような気がするので、一緒に頑張りましょう。

まあこれはいろいろと難しいところもありましてね。まあ私は、そういうふうに考えて

おります。高速道路の避難、避難路としての高速道路。これ非常に優秀だというふうに思います。

田中委員のですね、エネルギー教育ということについてちょっとお話をしてみたいんですが、エネルギー教育も大事なんです。教育も大事です。学問も大事なんですけれども、私たちはいったいどうやって生きてるんだということを、この国はおしえてないんだろうかと思うんですよ。今ここにおよそ 200 人の皆さんがいらっしゃいます。皆さん服着てる、靴はいてる。それお金出して買ったんですよね。きっと。で、お金を。必要なものを手に入れるためにはお金が必要です。まあ、物々交換という方法もありますが、今の社会ではお金で物を売っている、手に入れます。で、お金を入れる、手に入れる方法というのは3つしかありません。一つは誰かからもらう。恵んでもらうんですね。もう一つは盗む、奪う。もう一つは働いて稼ぐ。この3つ以外にあったら私、教えていただきたいと思うんですがね。あとあの、場合によっては作るとかっていうのもありますけども、まあ犯罪ですからよくないと思いますが。

この稼ぐということですね。経済の話です。で、ここのところをしっかりと認識をされていない現状があまりにも目がつく。あまりにも目につきます。

先日、小学校6年生が私のところにたずねて来てくれて、授業を1時間やったんですね。その際にちょっと、その経済的な話をちょちょっとしたら、あとで担任の先生は、なかなか厳しいご指導をいただきましたと言われましたけども、やっぱりお金の問題を。こっちは置いといて。れば、たら、でこれだけ話をしていても世の中まわらないと私は思うんですよ。それで、経済が。経済至上主義とか、お金が第一主義という意味ではありませんけれども、私たちが生きていくために必要なマネーと言いますかね。必要な原資をどうやって稼ぐというところから、世の中のあらゆる事象というのは、スタートしてると私は思います。その中のいろいろある経済活動の中の、それを支えるためのインフラとしての電力。これからあの、日本は少子社会ですから、電気はだんだんいらなくなっていくんじゃないかという話もありますが、皆さん考えてみてください。AIとかですね、IOTとかっていう、これがこれからは社会を支えていく新しい産業になると言われてます。これ一つで世界のコンピューターとつながってると思ったら大間違いですからね。世界中のコンピューターとこのスマートフォンをつなげるために、どれだけのバックグラウンドに、いろんなその、なんていうんですか、サーバーだとか、ネットワークシステムを支える様々なテクノロジー。これ全部電気使ってるんですから。

で、そんな電気は知ったこっちゃないという話で IOT だの AI だのという話はできないんですよ。これが現実です。で、できなければそういう世界からは日本は、日本はとは言いませんが、あるところは置いていかれてしまう。これはしょうがないですよね。経済がしぼむと厳しいことが起きる。そうならないように社会インフラとしての電気、あとエネルギー全般といえば、輸入に頼っている原油、ガス。こういったものをどうやって我々はこの産業を維持するために上手に使っていくんだっていう視点が絶対必要だと私は思います。

先般調べましたら日本はですね、一日にドラム缶300万本。ちっともわかりませんよね。

VLCC と言われる巨大タンカー、これ 30 万 t 積むんですが、原油を毎日。毎日ですよ。あの 30 万 t タンカー2 隻分使ってます。で、そのほかにガスだとか太陽光の発電だとか、風力とか水力とかありますよね。様々ありますが、そういうエネルギーを全部合わせて、というかその、原油が 2 隻分です。そのほかのエネルギーを原油に換算すると 3 隻分です。なんとあのバカでかいタンカーを 5 隻。毎日使っている国なんですよ。日本という国は。そういう中で、まあ重要なインフラ。これ二重エネルギーですけどね、電気っていうのは。これをどうやって安定的に安く供給していくかっていうこと。それを通じて経済がきちんと機能すること。きちんと機能した経済の下で、必要なものを買うためのマネーが手に入ること。だから安心・安全なくらしができるんじゃないかな、そんなふうに思います。

これは原子力発電に特化した話じゃないかもしれませんが、そういう中で、三井田委員が言われた 100%の安全はないわけですよね。リスクをどこまで、許容できるか。そういったところの話がやっぱり、大事な話としてクローズアップされるべきだと私は思います。まあ平たく言えばですね、危ないものをどこまで許せるの、という話です。

その上で、もっとそこの安全性を高めていきたいという努力をどうやったらできるかということを考えていくのが大事ではないか、というふうに思います。9分で終わります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。それでは最後に、東京 電力ホールディングス株式会社 小早川代表執行役社長、お願いをいたします。

◎小早川代表執行役社長(東京電力ホールディングス)

改めまして、東京電力の小早川でございます。

冒頭でございますけれども、福島第一原子力の事故から間もなく7年を経過しようとしております。福島の皆様だけでなく、柏崎市の皆様、刈羽村の皆様、また広く社会の皆様に大変なご心配をおかけしておりますことを、まずは改めてお詫びを申し上げます。

また、柏崎刈羽原子力発電所の誘致決議から約50年の歳月が経過しております。これまで本当に地元の皆様からいただきましたご支援、ご協力にあらためて感謝申し上げます。また、今回初めて出席、参加させていただきますが、地域の会の委員の皆様には毎月、当社に対し大変貴重なご意見を賜りまして改めて感謝申し上げます。また、176回と伺っておりますが、委員の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げます。

本日、定例会の資料ということでお手元にご用意させていただいておりますが、せっかくでございますので、今日いただいたご意見などに対しての私の考えを述べさせていただきたいと思います。資料のほうは後ほどご参照いただければと思います。失礼ながら着座

させていただきます。

まず、柏崎刈羽原子力発電所の現状の取り組み状況についてご紹介を申し上げたいと思います。福島の事故の反省と教訓をふまえて、現在ハード面、ソフト面の両面から徹底的な安全対策を実施しているところでございます。

先ほどご紹介ありましたとおり、昨年 12 月には、6・7 号機の設置変更許可を原子力規制委員会より受領いたしました。引き続き、工事計画認可、それから、先ほどお話のありましたとおり保安規定の変更認可の審査がございます。同時に並行して安全対策工事を進めて参ることになります。こちらについては真摯かつ丁寧に、またいわゆる原子力災害ではなく足元の安全にもしっかりと注意を払って対応してまいりたいと考えております。再稼働は、安全が大前提であります。それと同時に、地元の皆様のご理解も不可欠だと感じております。その意味で、今日、来られておりませんが米山知事が掲げておられます3つの検証、これは大変重要なことだと考えておりまして当社も最大限協力させていただく所存でございます。

また、地元の皆様とのコミュニケーション活動につきまして、当社からの説明がとにかく地元目線になっていないということで様々なお叱り、ご指摘をいただいていることが私の耳に入ってきております。これまでの反省を踏まえて、これからはしっかりと対話からスタートしてまいりたいと考えております。その意味で、本日、私が、皆様との直接対話に参加させていただく、この機会も大変大切にしたいと考えております。本当に、今回機会をいただきまして感謝申し上げます。

これから、各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、私共の考え方を、簡単に述べさせていただきたいと思います。

まず、避難計画についてご意見を賜りました。避難計画自体は、先ほどからご紹介がありましたとおり、自治体が主体的に策定されるものと認識しておりますが、実効性を高めるためにできる限りのご協力をさせていただきたいと考えております。その意味で、繰り返しになりますが、米山知事が掲げます、3つの検証のうちの安全な避難方法つきまして当社も全力で対応させていただきたいと考えております。

まずはそういった対応活動の、計画策定の取り組みを強くすることが重要であると考えておりますので、現段階で再稼働の時期、その他について申し上げる段階にはないと考えております。

トラブルの速やかな情報公開についてのご意見を賜りました。昨年からいくつかの法令不適合、もしくはトラブルがあり、本当に申し訳ございません。速やかな公表に努めて参りますが、一部の技術的な調査、それから検証に時間がかかる場合もございます。この点についてはご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

福島の責任を果たすことについてご指摘をいただきました。福島の責任を果たすこと自体が当社の存続意義でございます。最大の使命でございますので、1Fの廃炉、それから賠償、復興に対してしっかりと経営としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

地域振興についてご意見を賜りました。先ほどの繰り返しになりますが、昭和44年の誘

致決議以来約50年のご支援、ご協力に改めて感謝申し上げます。その上で、今まさに対話からスタートし、これから地元本位の行動計画を策定しているところでございます。できる限り皆様のご意見をしっかりと反映させてまいりたいと考えております。ぜひ、今日だけでなく、これから様々な機会を捉えて、いろいろご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

エネルギー施設のツアーについてのご意見をいただきました。私は、このエネルギー施設をツアーとしてつなげる取り組みを、田中さんがされていることは承知しております。若い方に取り組んでいただいているこのような取り組みは、大変私共としても心強く、私は賛成いたします。原子力施設だけではなく広くエネルギーに関わる当社施設の視察受け入れに、最大限ご協力させていただきたいと考えております。

あらためて、貴重なご意見を様々いただきましたことに感謝申し上げます。これからも、いただいたご意見を踏まえて、安全最優先、地元の皆様との対話に取り組んでまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。今ほど、それぞれの代表者から挨拶を含めて、それぞれの立場から発言をいただきました。ありがとうございました。

これからの時間は、残りわずかとなりましたが、オブザーバー代表者と委員さんのですね、意見交換の場とさせていただきたいと思います。それぞれの代表者と委員との意見交換は年に一度の貴重な時間でありますし、滅多にない機会でもありますので委員の皆様には、日頃思っていることなどをお聞きしていただきたいと思いますが、ただ、残り時間が少ないものですから、できるだけ大勢の委員から発言をお受けしたいので、発言の中身はですね要約して短くお願いしたいのと、それから委員の意見、質問等は一人一つにして、時間があればまた再度受け付けますので。回答をお願いするような場合にはどなたにお願いするか、ご指名いただきたいと思います。それでは発言者は挙手の上、お名前をお願いします。

じゃ、千原さん。

◎千原委員

千原です。私は櫻井市長さんに1点。はい。

一番最初にですね、私の質問の還付金でいうか、あれの話が回答がなかったんです。それはあとで結構です。今回お聞きしたいのは、避難計画じゃなくて櫻井さんが避難訓練ということを、非常に期せずして発言いただきました。で、実は私は荒浜にいまして、避難訓練をたった一度だけ、6年か7年か8年くらい前ですね、もう覚えてないくらい前に一度やりました。糸魚川まで避難しました。バスでですね。ところが今、避難計画の書類を作成し始めてからはですね、一度もやってないですね。というのはその、完璧にその計画ができるまでは、避難訓練というのはですね、やらないのか。例えば今、冬の最中にやるっていうんじゃなくって、夏でも、春でも、できる時にそういう訓練というのはこなしていかなければいけないんじゃないかと。少なくとも5km圏内、例えばこのPAZの範囲の

地域の人はですね、少なくとも年に一度くらいは避難訓練を、実際やらないと。そして体験しながら、完ぺきな避難計画がですね、できていくんだと思いますね。櫻井市長さんも先ほどはそういうふうなお話をさせてもらいました。つきましては、それについての金がかからないわけではないですよね。まあ、頼んだり何かしたり、で、予算取りもですね、今入っているのかどうかはわかりませんですけども。そういう避難計画と共に避難訓練の予算付けというのもやっていただきたいと、こういう質問です。

◎桑原議長

えっと、今のご質問は、回答を市長に求めますか。はい、お願いします。

◎櫻井市長(柏崎市)

はい。先ほどは失礼しました。確かに千原さんのほうからは、地元、交付金等を地元に、より地元に還元すべきだと。特に電気料金等も含めた、のを、昨年からの宿題があったんだけども、どうなったのかと、いう問いだったと思います。

実は先般、柏崎の地域エネルギービジョンというものをほぼまとめあげました。その中で、地域エネルギービジョンというのは、電気を使う、エネルギーを使う立場から。それから、電気を含めたエネルギーを産業とする立場、二つの観点からエネルギービジョンをまとめました。その中で、今、千原さんからもお話があったように、原子力発電所のみならず、これだけ大きなエネルギー源がある中で、地元のエネルギーが供給できる会社を新たに、いろいろな方々と協力しながら立ちあげることができない。そしてそこで、他の地域に比べて安い電気を供給することができないか。というような一つの案もその中に、今の地域エネルギービジョンの中に盛り込ませていただきました。ということで、ご理解を賜り、またすぐにはなかなか難しいと思いますけども、確実にエネルギービジョンの中にそういった地域エネルギー会社のような存在を盛り込ませていただきました。ということだけご報告させていただきます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

◎櫻井市長(柏崎市)

それから、避難訓練のことに関しましては、私共、柏崎市の平成30年度の新年度予算、これから発表してやりますけれども、中には私共の予算取りはしてあります。あとは県のほう、また国のほうと連携しながら、先ほども申し上げたように、本当は冬場が必要だろうと思いますけれども、のみならず、春・夏・秋、いずれにせよ私は避難計画、避難訓練を早く、繰り返すということが大事だと思ってますので、予算取りも私共はしてあるということをお話させていただきます。

◎桑原議長

はい、千原さん、よろしいでしょうか。 えーとじゃあ、髙桑さん。

◎髙桑委員

規制庁にお伺いします。適格性の話です。先ほど、そちらのほうは事故の、重大事故の

発生を低く抑えるんだと、絶対安全だとは言わないんだとおっしゃいました。で、そうすると重大事故が起こる可能性があるわけで、私は原子力発電所を運転する資格という中には、もし事故が起きた時に、その事故をきちんと技術的にも財政的にも治めることができるのかと、いうことまでみなければ適格性の判断はできないんだと思っているんですよね。で、今回の判断の中には東京電力がもしここで事故を起こした時に、起こした時にじゃあその事故をすぐに、技術的に治めることができ、それから財政的にも補償も含めて賠償も含めて住民が納得できるようなことができると、いうふうなことまでお考えになったのかどうか、そこを確認したいと思います。

それからもう一つだけ、同じあれですが。事故が起こった時に放出量。できるだけ小さく抑えるとおっしゃいましたけれどね。具体的にはどれくらいに抑えるということなのでしょうか。

◎桑原議長

えーと今のご質問は規制庁さん。はい。よろしくお願いします。

◎関広報室長(原子力規制庁)

はい、規制庁の関でございます。ご質問の中で適格性に関してご質問いただきました。 適格性に関しましては先ほど、ご説明のほうは一度申し上げておりますけれども、特に事 故、重大事故が起きた時の場合の、しっかり対処できるかという点についてまず一つ、ご 質問があったかと思います。そこの部分につきましては、審査の中で、重大事故のシナリ オをいくつも想定いたしまして、その中で時間内にできるかどうか、そういうことも含め て審査もしているということが現状でございます。ただ今後、それがしっかり東京電力自 身が履行するということが大事、というふうに考えております。そこのところは、今後の 検査等で確認していく。

◎髙桑委員

あの、私の質問は。それは、わかりました。だけれども規制庁は、いや事故は絶対に起きないんだとは言えないとおっしゃいました。私は資格があるということは、絶対起きないかもしれない事故が起きた時にも、ちゃんと後始末ができるんだよ、ということまで含めて考えるべきだと考えておりました。そこが抜けているんじゃないですか、そういう意味で質問いたしました。

◎関広報室長(原子力規制庁)

はい、わかりました。そこの部分につきまして。まず求めることは理解をしております。 私共としましては、審査の中でやはりあの、まあ私の説明の中でいくつか申し上げました けども、絶対に安全ということはないというのは、先ほども申し上げましたとおり、今の 知見等々でしっかり抑えては、やってはおりますけれども、そこの中でもさらに技術の進 歩、なんかやってくなかであの。

◎髙桑委員

それはわかりましたから。この適格性の判断に、柏崎刈羽原発が事故を起こした時の後 始末ができるのかという観点を入れたのかどうか、そこだけお聞きしたい。

◎関広報室長 (原子力規制庁)

現状は、適格性の議論というところは審査書の中でちょっと示しておりますけれども、 審査の中で重大事故の、あ、ごめんなさい。技術的能力に一環として行いました。そこの 中で申し上げてることは、審査書の中に書いてございますけれども。はい。

結論としては申請者、申請の中で適格性の観点から、その運転を的確に遂行する技術的能力がないとする理由はないというところの判断でございます。確かに、賠償の問題とかそこまでは含んでおりませんけれども、私共法律の中での審査の出来る限りのことの範囲で行っているということが現状でございます。そこでご理解いただきたいと考えております。

◎髙桑委員

そんな適格性、そんな観点の適格性ありとされたら住民としてはたまったもんではない と思っています。感想。

◎桑原議長

それじゃあ他の方、髙橋さん、どうぞ。

◎髙橋委員

小早川社長にお伺いしたいんですが。事前に出していた質問にすべて答えるわけではないんだということは会長のほうから事前に聞いてました。が、今日私の質問のお答えが、残念ながらいただけなかったんですが。国会の中で姉川常務が、立地地域の防災計画がきちんとできていないということは、地元のご理解をいただけているということでないので、私共としては、まあ再稼働という言葉が入ってたかどうか知りませんが、まあ、できませんと、いうふうにはっきり、議事録に残っているんですが、これは小早川さんが、個人的な見解を述べられたのか、それとも国会に招致をされて、参考人として東京電力の代弁者として調べられたのか、どうなのか、そのへんをお伺いをしたいんです。

◎小早川代表執行役社長(東京電力ホールディングス)

私がですか、それとも姉川でございますか。当時の姉川が、ということですか。

◎髙橋委員

当時の姉川さん。が菅直人さんとやり取りの中で、さっき申し上げた国会の議事録の中で言っておられるんですが。

◎小早川代表執行役社長(東京電力ホールディングス)

姉川にこのやり取りについての真意とか、しっかりは聞いてはいないんですけれども、 私がそのやり取りをみた中では、地域防災計画自体が実行性を伴う必要があるということ を姉川は申し上げたかったということで、それは私がさっき申し上げた、そこにしっかり と協力して参るという趣旨と大きくは変わってないと私は理解しております。

◎桑原議長

どうですか。よろしいですか。

◎髙橋委員

私共大概の県民、国民は、まあ東京電力の代表の方がきちっと防災計画ができない限り、

再稼働などということにはなりませんよ、という答弁をされて、そのあと菅さんが、これは大変な発言ですよね、っていう議事録があるわけなんですが、やはり姉川さんのしゃべられたことは姉川さん個人の見解ではなくて東京電力の思いなんだということをやはり、ぜひ社長さんのほうからも。あとから社長さんが代わられたわけですけれども、ご認識をいただきたいと思います。

◎小早川代表執行役社長(東京電力ホールディングス)

先ほどからの繰り返しになりますが、地域の避難計画自体は自治体が立てられるものとまず認識しております。そこは、法律の、立法の時系列もあるんですけれども、姉川も同じ意識であって、それの実効性を高めるための協力という点では、私共もそこに対してはしっかりと取り組んで参りますと。その意味で言うと米山知事が今3つの検証が重要だと言っておられて、その一つに安全な避難方法も掲げられております。そこに最大限ご協力していくことと、安全協定上やっぱり県にはしっかりと認めていただかなくてはならないので、その過程でしっかりと私共も協力していくということであろうと考えております。

◎桑原議長

髙橋さん、どうですか。よろしいですか。

◎髙橋委員

はい。これで終わりにしますけれども。やはりこれが今の小早川さんの発言、お答えというのが東京電力のやはり一番問題なところだと思います。証人として国会に招致をされて、そこでしゃべったことが、それに対してなんか、違うみたいな意見を、お答えをされるってことは非常に憤慨をしています。国会の中での姉川さんの発言がその場限りのカッコつけなのかなというふうにしか取りようがありません。以上です。

◎桑原議長

はい。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

えっとありがとうございます。櫻井市長さんがですね、先ほど訓練、避難訓練をすることがいいと。だが冬期間の訓練は無理だと、こう言われた。言われましたよね。言いましたよ。だって無理でしょう。これは。実は私、西中通地区。

◎櫻井市長(柏崎市)

いや、私が申し上げているわけじゃないです。私は冬期間の訓練をやるべきだと申し上げてるんですよ。昨年からね。ただ、知事は、この前の会見で平成30年度。知事がおっしゃったんですからね。私が申し上げてるわけじゃない。

◎宮崎委員

知事がね。ああそうですか。じゃあ櫻井さんはそれをですね。冬季間もやるほうがいい。 やるべきだと、こういうことだったんですね。

◎櫻井市長(柏崎市)

はい。

◎宮崎委員

えっと、私はね。西中通コミセン単位なんです。私は避難する先、皆さんご存じでしょうか。妙高高原杉野沢なんです。柏崎から出るのも出られるかなと思うんですが、避難場所となるですね、妙高高原に入れるかさえ心配なんですよ。これは、櫻井さんも冬、冬季もやったほうがいいっていうんだから、ぜひやってですね、無理だっていうことを証明していただきたい。で、これまでの避難訓練は選ばれた人、ですね。バス1台乗れる程度の訓練だったんですよ。混乱性っていうのは。この豪雪っていうのもありますけども、とにかく大勢。もう町内から続々と出ていくこの避難者があってですね、これがスムーズに逃げられるかどうかっていうことが問題になってるんですから。やるんであれば本当に、全住民を参加させてですね。やって、これはできないんだということをぜひ証明していただきたい。そういう、この今の話をずっと聞いてますと、すべてやれる、やれる、やる、やる、へていうだけなんですよ。やれないっていうことをはっきり言えるようなですね、こういう避難計画であってほしいと思うんですが。これはじゃあ、誰に聞こうかな。エネ庁に、聞きたいと思います。

◎櫻井市長(柏崎市)

私が、じゃあ。避難計画、先ほど。けど、米山知事もね。私、米山知事を弁護するわけじゃないですけども。やれない、とおっしゃったのは平成30年度は冬期間の訓練はできないのではないかとおっしゃってるわけです。ずーっとやれないというふうにもおっしゃているわけではありません。昨年、私とお話しした時も避難訓練は冬期間も含めて必要だとおっしゃているわけです。ただ、知事のほうはまず避難計画を作ることが先決なんで、避難計画を作ってから、冬季間も含めて訓練をやるべきだとおっしゃっているわけなんで、平成30年度はできないんではないかと知事はおっしゃっています。私は逆に避難計画を実効性あるものにするためにも、今日のような事態もあるわけです。宮崎さんも話された妙高に行く、例えば糸魚川に行く方もいろいろな地域に行かれる、避難されることもあるわけですから。それはできないってことを証明するためではなくて、やれるかやれないか、その実効性がどうなのかっていうことを確認するためにも避難計画をやりながら、そして不具合も含めて、いいところも含めて、避難計画に生かすべきではないかというふうに申し上げているところでございます。

◎桑原議長

宮崎さん、それでよろしいですか。

◎宮崎委員

はい、じゃあちょっと。今。一言だけ。

エネ庁にぜひ。防災ですかね。山本さんにお願いしますが。今、櫻井市長がまさに言われましたけど。やって、やってみてできないんだったら、できないっていうことをちゃんと言っていいかどうか、ここ聞かしてください。

◎山本政策統括官(内閣府)

はい。おっしゃる通りであります。避難訓練、きわめて大事であります。まあ訓練のやり方はいろいろあると思いますが、まず計画をつくってから実行する、確認するために訓

練を繰り返しているっていうふうな例が、これは他府県の例では多いです。

例えば、再稼働しております川内、鹿児島川内原発ですね。これは避難計画を作ってから、これまで毎年訓練をやっております。私共内閣府の人間も参画しております。これまで3回やりました。で、それを踏まえて今度改定をします。

それから四国の伊方原発も動いてますけれども、あれはもう避難計画を作ってから、これは国の訓練をいたしました。そのあと県独自の訓練を2回くらいやって、それで改定にもっていくと。いうふうに他の県では、計画がきちっとできたものをちゃんと検証するっていう観点で。つまりどこが問題点あるか、あるいはその避難計画通りできるのか、できないのか。できないとしたら何が問題なのか、こういったことをきちっと検証するために、紙上で最後の訓練計画をつくって実施をされております。先ほど北海道の例もそうです。北海道は明日、実は実施します。冬季の訓練。昨年度はちょっと天候が良くて、市長からご指摘もありましたので、今年は非常に雪の多い中で、しかも人数も増やしてですね、実施をするというふうなかたちでやっております。ですから、いずれにしても訓練をやって行くことは大事であります。

それからあと、予算面の話ありましたけど、県が実際訓練につけた、私共の先ほど交付金、年間 100 億円あります。ただ、各地域にばらばらお渡ししてますので、各地域がそんなに、10 億円もいかないような額かもしれませんけれども、そういったところで予算面で支援することも可能であります。ですから柏崎地域もきちっと避難計画ができた段階でそれを検証っていう観点で、訓練をやって行くことが、訓練をやる意味があるんではないかと思っております。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。

◎熊倉防災局次長(新潟県)

すいません。県のほうからも。補足させていただきますけれども。

今ほど、市長さん、あるいは内閣府さんのほうからもお話しあったとおりですけれども、 県としても決してその冬季の避難訓練をやらないということではありませんので、まずは その計画をしっかり確認、作り上げてそれを確認するということで訓練をやっていきたい と。それをですね、訓練。避難計画自体が完全に出来上がってからと。それを待つってい うことでもなくて、作りながらそこを検証するようなかたちで訓練というのも今後考えて いきたいと思います。ぜひ、そのへんご理解いただきたいと思います。

◎桑原議長

はい。じゃあ田中さん、どうぞ。

◎田中委員

はい。先ほどは私の質問に返答いただいた皆様、ありがとうございました。

先ほどあと、透明性を確保する地域の会としての発言をさせていただきましたけども、今回の地元の若手として、地元の経済人として、思っている率直な感想、意見とあと質問を小澤さんに1点だけさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

まず私たち、というか、私たちのこの年代というかなんですけども。次世代に、次の世代にこの高レベル放射性廃棄物の問題を押し付けたくないんですよね。核の問題ももちろん、廃炉の問題もそうですけども。今、目をつむったり問題を先送りしたこと、したとしても絶対に解決しないんですよ。私たちは一日も早く、この問題を解決するために歩みを進めるべきであると思ってますし、今ある原子力発電所を有効活用した後には、もちろん東京電力さんが言っているとおり廃炉まで、そして高レベル放射性廃棄物を最終処分できる技術をしっかりと身につける国になってもらわなきゃ、地元住民としてはね、ちゃんとそこまで見届けることが役割だと思っています。

過去をね、消すことは誰にもできないんですよね。今ある日本の中に、日本の上に今後より良い日本を作っていく。どんなに目を強くつむっても、問題が消えてくれるわけではないという認識の中で代案がない。反対だったり、まあ原子力なくして全部太陽光にすればいいとかいう、まあ理想の、実現不能な理想に耳を傾け過ぎていては物事を建設的に進めることはできないと思っています。ぜひしっかりと、世界と日本と、立地地域と、そして電力発電の現場を見た上での政策を進めてほしいと思いますし、私はやっぱりその立地地域の人間としてだけではなくて、広く一般の方がやっぱり現場を見た、日本の、日本だけじゃないですね、世界中のエネルギーに対する現状と、この地域でどうやってエネルギーが作られているかっていうのを見た。見てほしいと思ってます。

それに対して先ほど質問させていただいた内容が、現場を見ていただく内容だったんですけども、小澤さんへの質問として、今、今ちょっと、お答えの中にありました。

小澤さんじゃないですね。失礼。山本さん。失礼しました。山本さんへの質問になるんですけれども、先ほども今、ありましたけども原子力対災害対策事業補助金ということで、国からの支援金があるみたいなんですけれども、エネルギーの理解活動をするような、こういった事業に対する支援とかいうのは。まあ、今ちょっとこの場でどこまで、その具体的な返答はなくてもいいんですけども、支援対象になれるのかなあ、どうなのかなあっていうふうには。

◎山本政策統括官(内閣府)

はい。私共は原子力防災のための予算でありますので、それ以外の目的でちょっと予算を使うのは難しいとこあると思います。ですから、原子力防災に関する教育であるとか説明会とか、そういったものはもしかしたら予算として対象になりますけども、一般的にエネルギー教育となるとちょっと厳しいところあるんじゃないかというふうに思います。

◎田中委員

私が考えてる中にすごく大きなポイントとして、原子力の重要性を伝えるためには原子力発電だけを伝えていてもなかなかその重要性が伝わりづらいと考えています、太陽光と風力と火力と水力と原子力、それを比較することによって原子力がどれだけメリットがあるか、そしてデメリットがあるかを伝えられると思ってますし、それはすべての発電方法のひとつだけを抽出してこれがいい、これがいい、と言っていても全体がわからなければ理解活動にはつながっていきづらいと思っているので私がやっていることは原子力の、ま

あ理解活動というか、太陽光すべてのエネルギーの理解活動として位置づけさせていただいているのですけど、それでも。

◎山本政策統括官(内閣府)

はい。申し訳ありませんけど、私共原子力防災の教育というのは、原子力災害があった時にどういう行動をとっていただくのか、とか、放射性物質の防護のためにどういったことをしなくちゃいけないとか、そういう観点の説明会なり、教育プログラムは可能かも知れませんけれども、今言われたような、いろんなエネルギー源を対象に、それ、なられるのは、評価をどうするのか。これはまあ、エネルギーそのものなりますので、これはおそらくちょっとあとで回答するので、エネ庁のほうで多分。お答えをいただいているんじゃないかと思います。

◎小澤政策統括調整官(資源エネルギー庁)

田中さん、ご質問ありがとうございました。今、田中さんが言われたことはまさにエネルギー全般について、若い人も含めて、いかに理解していただくかであると思います。我々は、エネルギー広報関係の予算を一定の規模で持っています。例えば、交付金の中でそういったものに活用できるものがあります。我々の直接の事業として、例えば、地域の方がエネルギーに関する研修などを実施する時に、我々のほうから専門官を派遣するなどの支援メニューがございます。そういったものをご紹介さしていただき、地域で活用できるものがあれば、活用していただくことは十分に考えられると思います。改めてまたご相談いただければと思います。

◎田中委員

ありがとうございました。

◎桑原議長

それじゃあ田中さん、ご意見ということでよろしいでしょうか。

それではですね、定刻の時間になりましたし、足元もちょっと大変なようでございますので、今日の第 176 回の地域の会の定例会、情報共有会議はこれで締めさせていただきたいと思います。それでは事務局のほうからご連絡をお願いします。

◎事務局

はい、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。最初に次回の第 177 回例会についてでありますが、3 月 7 日水曜日午後 6 時半から、いつものとおり柏崎原子力広報センターでの開催となります。

それからこの次にですね、本来であれば予定しておりました懇親会でございますが、こ ういう大雪のため急遽中止にさせていただいたことをご理解いただきたいと思います。

以上、事務連絡をさせていただきました。

それでは、長時間に渡り、大変どうもお疲れ様でございました。以上を持ちまして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第 176 回定例会を終了させていただきます。

お帰りの際はお忘れ物がないよう。また、雪で足元が大変悪くなっておりますのでお気 をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。

大変どうもありがとうございました。

一 終了 -